

## 総務常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年3月8日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和4年3月8日（火）午後4時15分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
3番 安藤 利博君      6番 佐藤 武君      9番 保田 守君  
10番 大口 浩志君    14番 松田 勲君    17番 下山 哲司君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君      副 市 長 前田 正之君  
総合政策部長 山本 幸治君      総 務 部 長 入矢五和夫君  
財 務 部 長 作本 直美君      消 防 長 井元 官史君  
秘書広報課長 小引 千賀君      政策推進課長 山崎 和枝君  
総 務 課 長 花谷 晋一君      暮らし安全課長 岡本 和典君  
財 政 課 長 和田美紀子君      管 財 課 長 戸川 邦彦君  
消防総務課長 檜原 秀幸君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君      主 事 平尾 和也君
- 8 審査又は調査事件について
  - 1) 議第 2号 赤磐市個人情報保護条例の一部を改正する条例
  - 2) 議第 4号 赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例
  - 3) 議第 5号 赤磐市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例
  - 4) 議第 6号 赤磐市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
  - 5) 議第 7号 赤磐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
  - 6) 議第 8号 赤磐市職員の給与に関する条例及び赤磐市一般職の任期付職員  
の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
  - 7) 議第15号 岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成に係る連携協  
約の変更について
  - 8) その他
    - ・令和3年度事業の補正について
    - ・令和4年度新規事業及び重点事業について
    - ・事業の進捗状況等について

・その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐藤 武君） それでは、皆さんおはようございます。

ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

換気のため、委員会室の出入口と窓については開けたまま進めさせていただきます。また、会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、執行部の説明及び委員の質疑につきましては、簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、招集通知でもお知らせしましたが、本日12時から12時半の間で旧消防本部庁舎、工事中ですけれども、視察を予定いたしておりますのでよろしくお願いいたします。

また、光田税務課長が都合によりまして欠席との報告を受けておりますので、お知らせいたします。

それでは初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 委員の皆様、おはようございます。

本日は大変御多忙の中、またコロナ禍の中でもまん延防止措置が解除され、まだ日にちが僅かしかたっておりません。そういう中での総務常任委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。先ほど、委員長からも簡潔明瞭にということで私たち理事者もそれに配慮して受け答えをさせていただきたいと思っております。

本日の御審査いただく案件ですけれども、3月の定例市議会に上程させていただいております議案のそれぞれについて、この後担当から詳しく説明もさせていただきます。何とぞ慎重に審査いただき、適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第2号赤磐市個人情報保護条例の一部を改正する条例及び議第4号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例から議第8号赤磐市職員の給与に関する条例及び赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例並びに議第15号岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更についての7件でございます。

それではまず、議第2号赤磐市個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 議案と併せまして、総務部の資料1ページを御覧いただけたらと思います。

(1)議第2号赤磐市個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、本条例の用語を定義している引用法律の廃止に伴いまして改正するというので、本会議場で御説明申し上げたとおりで補足説明はございません。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。執行部からの補足説明がありましたけれども、質疑を受けたいと思います。

委員のほうから質疑があればお願いします。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、特に質疑もないようですので、議第2号についての質疑を終わります。

続きまして、議第4号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査に入ります。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） お手元の資料につきましては、総合政策部の資料を御準備いただきたいと思います。

1ページ目をお開きください。

議第4号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。こちら本会議場で御説明をいたしたとおりでございますが、補足資料といたしまして、3ページ、4ページ両面になりますが、A3の横でございます。カラーの新しいバスの時刻表をつけさせていただいております。このたび、仁美地域の西勢実、中勢実線を一本の路線に変更させていただくということで、A3の横の左側の青い西勢実・中勢実線というのが新しくなる路線でございます。こちらにつきましては、それぞれ今現在は中勢実線で2本、西勢実線で2本運行しておりましたものを一つの路線にするということで、1日に3便、3往復するというので、時刻表も若干変えさせていただいているという状況でございます。

以上で補足説明を終了させていただきたいと思います。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。執行部から補足説明がありましたが、議第4号についての質疑があればお願いします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この運行表を見せてもらおうと、周辺というのがついとんですが、どう

いうふうに理解したらええんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） おっしゃられるのは3ページ目の仁堀出張所周辺、佐伯北診療所周辺のことですかね。

○委員（下山哲司君） はい、その周辺の意味の理解。

○政策推進課長（山崎和枝君） 4ページ目を見ていただければと思うんですけども、右の下の辺りに仁堀出張所周辺乗降場所、それから佐伯北診療所周辺乗降場所をお示しさせていただいておまして、仁堀出張所周辺につきましては6か所で乗降できるということでございます。それから、佐伯北診療所周辺につきましては3か所で乗降できるということですので、こちらを踏まえまして3ページ目の時刻表に仁堀出張所周辺、それから佐伯北診療所周辺と表記をさせていただいております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 乗車した方の意見を聞いて、乗り降りを近いところで降ろしてあげるといって、きちっと決まるとという話じゃないと理解したらいいんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 例えば、仁堀出張所ですと、6か所をまずは指定させていただきまして、降りられる方、乗られる方は仁堀出張所で乗りたい、仁美診療所で降りたいということをお伺いして、そちらで乗降していただくという状況です。

以上です。

○委員（下山哲司君） 分かりました。

○委員長（佐藤 武君） ほかにございますか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 6か所ということは、その6か所へ何らかの看板みたいなものを立てるんですか。そうじゃなしに、地域の人にもうこの6か所が大体乗り降りする場所になりますというようなことを知らせて認知するということですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらの仁堀出張所、佐伯北診療所は今既に乗降場所として認知されているところでございます。一応バス停というような目印もございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） もう既に設置済みということですね。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらはもう既に今も運用しているところでございます。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 本数が増えて便利になるという説明を聞いたんですけど、メリットは聞いたんですけど、デメリット、こんなことが起きるんじゃないかなということはないんですか、今不安に思うとることというのは。しばらくやってみにゃ分からん、出てくるもんには対処するという感じですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） おっしゃられますとおり、一応周匝のほうまで延伸することですので、その辺りでたくさんの方を一遍に拾いに行ってお送りするというので、若干時間がかかる場合があるかなというのは心配しております。そのぐらいで、またいろいろ問題がございますれば都度対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（保田 守君） 分かりました。

○委員長（佐藤 武君） ほかにございますか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 今回は特に周匝のほうに延びたというのが大きなメリット、そのまま周匝まで行けて買物、病院も含めて利用できるということがまずメリットだと思うんですけど、僕は正直乗降場所がそんなにたくさんあるんだと思ったら、ほかのともぜひ取り入れていただきたいのと、こんなにできるんだったらほかでもできるんじゃないかなというのは感じるんですけど、それは今回のこととは違うんですが、時刻表では頃と書いてるところがあって、周辺は全部頃なんですけども、ほかはきちっと時間帯になってこれは時間が大体間違いなくいける時間帯なんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらはデマンドバスということですので、定時定路線ということではないので、ある程度の乗降場所を指定させていただいているということでございます。あとの例えば3ページ目、西勢実・中勢実線と言いますと、行き1便8時25分と書かせていただいております。こちらを目標に予約のあった方をお迎えに行くということでさせていただいております。その8時25分から8時50分ぐらいで仁堀出張所の辺りに着くということで、

8時50分については頃ということ表記をさせていただいております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

もう一点、周匝まで延びるということはすごいいいとは思いますが、民間の路線バス会社とは話が問題なくスムーズに進んでるのでしょうか。問題ないのでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 民間バスの運行に支障がないように調整をさせていただいております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） いいですか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今の松田委員にちょっと関連しますが、デマンド、フリーとまではいかないんですね。フリー乗車、乗るほうは自宅ですけど、降りるほうはここで降ろしてくださいと、そこまではいかないわけですね。

それともう一点、路線が延びるということですが、委託料はそのままでよろしいのでしょうか。その2点をお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 1点目はおっしゃられるとおりで、2点目でございます。

委託料というお話でございますが、吉井のデマンドバスにつきましては、補助金を支給させていただいております。こちらが運行に係る経費、普通にタクシーに乗られる場合よりはこちらがお安く乗れるようになっております。特に、高齢者の方ですと、100円で乗れるということになっておりますので、運行に対する経費を補助として支援させていただいてるという形でございます。こちらが延伸するということではございますが、こちらも運行していただいている事業者さんともいろいろお話をさせていただいて、特に経費が増えるというようなことは今のところ想定内ということですので、市からの補助金の支出につきましても、従前どおりで出発したいと考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 荒嶋タクシーさんはそれでもう了解されてるわけなんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○副委員長（安藤利博君） 分かりました。

○委員長（佐藤 武君） ほかにございますか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） これらは、全て手続上として運輸局の承認が要るんですよね。ちなみに、例えば最初に御相談を申し上げてから、許可が出るまでというのはどれぐらいのスパンを思っとけばよろしいのでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今回の件で言いますと、令和3年の夏ぐらいに地元の自治連合から、仁美地域から周匝地域のほうにデマンドバスの延伸をお願いできないかという要望を正式にいただいております。それから、実際に今のダイヤと延伸する場合のダイヤの検討も内部のほうでさせていただきました。それから、今乗られてる方、それから地元の区長さん等にいろいろヒアリング等もさせていただきました。それから、診療所さんの状況なんかも併せてヒアリングをさせていただきました。それらを踏まえまして、それと先ほども御質問ありましたがけれども、民間事業者さんの調整も併せてさせていただきました。実際本年度につきましては、なかなか公共交通会議が対面でできなかつたんですけれども、1月の公共交通会議で書面になりましたけれども、委員の皆様方に案をお示しさせていただいて了承をいただきました。それから、運輸局に変更させていただくという申請をさせていただいて、1か月、2か月ぐらいの申請期間がありまして、大体年度末ぐらいに許可が下りると。それから、それに併せましてこのたび議会で条例の変更という形を取らせていただくので、1年まではかからないですけれども、そのぐらいはかかるかなと思っております。ただ、運輸局さんにはいろいろそれまでの事前の書類、それから地元調整等を行って申請するということですので、運輸局に正式に書類を申請してからということであれば1か月から2か月ぐらいはかかるかなという状況でございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） もしかしたら、この議案の本旨から外れておったら、また後ほどやってくれということでしたら従いますけど、2025年を境にボリュームの大きい団塊の世代の方々が免許証のことを考えると、それぞれ地域でも免許証を放したらどうしようかという言葉が最近になって飛び交うことが増えてきたように感じるので、今申請から結論までの流れをお聞きしましたけど、これから市民バスに対してはよりいろんなリクエストとか変更のお願いといたしますか、そういったものがより今まで以上に来るような気がするんですけども、その辺はもう私らなんかよりはそういうお声は届いてるんだとは思いますが、それに対する備えというのはどういうふうに我々は認識しとけばいいのでしょうか。



○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 大口委員の御質問にありました、これから団塊の世代の方々が高齢になられるということで、免許返納等も進めていかなければならないということもあります。我々も個人の方からもいろんな御意見もお聞きしておりますし、また議員さんからもこういうお話があったよというようなことも聞きますし、区長さんからもいろんな御要望も聞かせていただいております。それらを踏まえまして、ピンポイントでということにはならないと思います。ですので、これまでも少し触れさせていただいたかと思うんですけども、令和4年度につきましては市内全域を対象といたしましたアンケート調査を実施させていただきまして、令和5年度に今の公共交通網計画の見直しをかけさせていただきたいと思っております。もちろん、その見直しをかけるまでにどうしても変えていけないといけないところがありましたら、順次変えていきたいとは考えておりますが、一応市の公共交通の上位計画と申しますか、基本の計画がございますので、そちらに市としてどういった公共交通網がよいのか、また広域的なところも踏まえていく必要もあるかとは思っておりますので、そちらも併せて新しい計画を立てながら、こちらの運行形態、定時定路線で行けるところ、それからデマンドバスで対応しないといけないところ、はたまた地域の皆様方に御協力をお願いしないといけない移動支援ボランティアですとか、そういう要素等も含めまして、新しい計画を策定しながら運行形態も見直していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。ほかにございますか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 1つ忘れとりました。今回はもうええようにしてもらえたんですけど、1つ聞いてくれ言われとったことがあるんですが、前日の17時までということになっております、申込みが。それ以後にどうしても次の日に急に行かにはあいきん用ができたときに、朝受付を何とかならんのだろうかなという声があったんですが、その辺はもう100%無理ですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 一応、こちらの時刻表にも前日の17時までに予約はお願いしたいと書いております。そういう御要望がたくさんあるようでしたら、少し検討はさせていただきたいと思うんですけども、翌日の朝一というのは今の段階では急にとというような対応は運用上できていないという状況でございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私、聞かれたら、運行して下さるとの方が大変じゃから、どねんか

17時までにと話したんですが、どうしても病院へ急に行かに行けなかったという一人でおられる人が利用しようられるんで、大体これは。それから、自分では車に乗れない人が利用しようられるんで、そういうことがあるので、ほんならタクシーに乗ってくださいと言いくいで、その辺が運行する人と協議ができるんならしてみてもあげてくださいという考え方で話をしょんですが、その辺についてどんなでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今、私がここで即答もできかねますので、運行事業者さんと少し相談させていただければと思います。

○委員（下山哲司君） ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、議第4号についてはほかに質疑もないようですので、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第5号赤磐市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査に入ります。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 議第5号赤磐市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例についてでございます。

この条例につきましては、犯罪に遭われた方あるいはその遺族に対しまして、支援金の支給を新たに行うための条例改正でございます。なお、本会議の質疑のときに御質問でございました外傷といいますか、いわゆるけが以外の内面的な精神的な傷害について、この支給の対象になるかという御質問がございました。その後、岡山県にこの補助金の考え方について確認をさせていただきましたところ、精神的傷害についても対象とすべきという回答を得ております。なお、先行でこの制度を実施しておられます岡山市にも確認をさせていただきましたが、岡山市も精神的傷害も対象ということで運用されているということでございますので、赤磐市につきましても同様の対応を取らせていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。執行部から補足説明がありましたが、質疑があればお願いします。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 今の補足説明を受けて、より執行部側が大変になるんじゃないかなあ

と、まず今の説明を聞く前に犯罪被害者等の定義はどうなるのかお聞きしようと思ったんですけど、精神まで入るといって、なかなか定義が難しくなって対応が大変になるのかなど。まず、この犯罪被害者等という定義はどのように思っけばいいんでしょうか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） おっしゃるとおりです。被害に遭われた方からこのような申請があった場合は、市としましてはそのような事案があったかどうかというのをまず警察に照会をかけさせていただきます。その中で、本当にこの方が被害者なのかどうかというのは、やはりこの事案に関して一番よく分かってるのが警察ということですので、警察に対しての聞き取りを市が行って、確かにそういう事案がありました、この方はそれによって被害を受けられましたということを確認した上で、けがや精神的な傷害を含めてですが、これは医師の診断書を添付していただくようお願いをしておりますので、可能な限りお医者さんにも犯罪とけがなり、精神的な傷害なりというものがひもづけられるような診断書を書いていただくようお願いをしたいとは思いますが、その関連づけについては特に警察に問合せ、照会、聞き取りをしながら特定をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 多分、大変なんだろうなという認識はされとるようなんですけど、実際に何かが起こった際に申請等が出てきた、まずはその事件、事故というものがその場ではっきりする事象と、事件か事故か分からない事象とまずそこで2通りあると思うんですけど、それらは結局今の御説明では結論が出るまで留保という考え方で対応されるということですか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） おおむねおっしゃるとおりです。ただ、趣旨としまして、そもそも警察庁、国のほうで犯罪被害者に対してはその後の御遺族の生活支援であるとか、いわゆる負われたけがに対する支援というものが警察の制度としてそれなりの金額、本会議場でも説明をさせていただいたと思うんですが、それなりの支援がされるようになっております。今回のものというのはその支援金が出るまでにどうしても1年から1年半ぐらい、あるいは裁判が確定してからというような、そういったものがはっきりしてから支給ということなので、どうしても犯罪被害を受けた直後の支援というものに行き届かないので、岡山県あるいは国も全体的に各自自治体でそういった制度に取り組んでほしいということでございますので、おっしゃるとおり、分からない状態で支給をするというのは危険がありますのでできかねますが、はっきり裁判で白黒確定してからということまでは今のところ制度の運用上では考えておりません。ただ、実際には被害者でない方に支払ってしまうという危険性についてはなるべく回避する必要がありますので、そこは先ほど申し上げましたが、警察への聞き取りで本当にこ

ういう事象があった、この方が被害者であるということはある程度特定した上で支給ということで運用を考えております。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） なかなか手探りの状態でやられるということだと思うんですけど、特に例えば悲しい現場を第三者的に目撃したくなくても見てしまったというような事例等も起こり得ると思うんですけど、特にPTSDというんですか、そういったものがすぐ発症する場合と、例えば1年、2年、3年してから出てくるようなものもあろうかと思うんですが、もし先ほどの一番前段の補足説明によると、そういった方々にもこの条例は寄り添えろと考えとけばいいんですかね。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 詳細につきましては、規則で定めることとしておりますが、今の規則案としまして、申請の期限として、犯罪被害の発生を知った日から2年、または犯罪被害が発生した日から7年を経過したときは申請することができないということで期限を定めております。ですので、今おっしゃられた、例えばPTSDのようなものが1年後に発症したと、あるいは半年後に発生したというような場合であれば、それは対象とすることができますが、10年とか20年とかたって発生したという場合には、残念ながら今の規定では対象外ということになります。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 国の犯罪被害者の支援に関する法律、これで今の犯罪とか被害者の定義をされてるんですけど、赤磐市の今の条例ですと、お金が動く、公金が動くということがないんで、言ってみれば今の状態がもう理念規定ですから、そこまで細かくは想定されていないと思うんですけど、心身、今のPTSDですけど、これは例えばですけど、子供のいじめがある、あるいはSNSでいろいろ子供同士でやり取りする、こういったので心の傷害を受けてPTSDを発症する。これは、もう本人だけじゃなしに家族なんかも出てくるんですけど、この辺が非常に難しいと思うんです。赤磐市ということじゃないんですけど、いじめなんかで全国で問題になってるのは教育委員会がなかなかそれを認めないというケースでトラブルになってるケースが多いと思うんですけど、そういったやつにどう対応していくのかというのが非常に微妙なところだと思うんです。今御説明ありましたけど、私一番心配してたのが善意の請求漏れ、今おっしゃってた時効、それから反対で悪意の請求、これをどうやって排除するか、この辺は今まででしたら公金が動かないからそこまで規定する必要ないでしょうけど、その辺りを規則に細かく定めておかないと、実際運用する段になったら大変だと思います。結局、本人からの請求ということでしたよね。だから、その請求の窓口はどこになるのか、それを認定する裁定者が誰になるのか、これによって随分変わってくると思うんで、今回お金が動くことなん

でしっかり、条例はともかくとして規則でその辺りを細かくフォローしていただくといえますか、それをぜひお願いしたいと思います。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） おっしゃるとおりで、市の弁護士とも確認をしながら、その辺りについてはなるべく運用上のトラブルが起きないようなやり方を、今の総務部参与が、警察から派遣で来られておりますが、その方にもしっかり相談に乗っていただいて、この制度の運用についても考えていっておりますので、おっしゃられるような点につきましてはなるべく運用上のトラブルがないような規定にしていきたいと考えます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 2番の主な内容のところに犯罪被害者等に対し、支援金を支給するという書き方をしているんですが、今の想定ではこの等の部分だと思うんですけど、どなたがいままでに支給をすると、残念ながら死亡された場合は被害者本人はいませんし、どこら辺までを現状では想定されとるんでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 規則で定めようと計画しておりますのが、まず被害者の配偶者、これは婚姻の届出をしていないが事実上の婚姻関係と認められるものを含む、それから被害者の収入によって生計を維持していた被害者の子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹、それからこれらに該当しない被害者の子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹というところまでを範囲で定める予定としております。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） その想定なんだろうなどは想像しましたが、一番困るのが1件に対して2か所から申請が来るような場合もなきにしもあらずかなという気がするんですけど、そこの采配も難しいのかなと思うんですが。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 1事案につきまして、二重に支払いをするということではできませんので、基本的にはいわゆる相続の考え方と同じような優先順位というのを定めることとしております。その順位で、もし同順位の方から同時に申請が出てきたとすると、案分するというような格好に定めることとしております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 例えばこれ死亡で30万円、傷害で10万円と言われたんですかね。犯罪で死亡することによって30万円を被害者へ渡す、死亡された身内の方が、子供さんやこうが今度精神的なもんとかをその後受ける。そしたら、そういう部分に対しても今度は傷害の部分の10万円を被害者ということで提供できると考えていいんですか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） その因果関係につきましては、先ほど大口委員への御回答と重なるかも分かりませんが、直接的な原因があるかどうかということにかかってくると思います。まず、申請をしていただくに当たっては警察への被害届が前提となります。警察でそのことについて捜査をして、加害者、被害者ということはある程度特定していくと思います。最終的には裁判になるかも分かりませんが、特定していく、その過程で今おっしゃられたような亡くなられた方の御家族というものがそれに起因するんだということが被害届が受理をされてということになっていけば、医師の診断もそれにひもづけられてくれば支給の対象となることがあるかも分かりませんが、通常といいますか、一般的な場合で言うと、ちょっと間接的な被害かなと考えられますので、支給の対象とならないことが多いのではないかなと考えます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、ほかにないようですので、議第5号についての質疑を終了します。

続きまして、議第6号赤磐市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 総務部資料の2ページを御覧いただければと思います。

(3)議第6号赤磐市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例につきまして、この条例につきましては押印の見直しに伴い、改正するものでございまして、本会議場で御説明申し上げたとおりでございまして、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。執行部からの補足説明がありました。

質疑がありましたらお願いします。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 条例案を見たら、現行が今回さっき言われたのが押印を廃止ということで、それは分かるんですけど、現行で見たら任命権者、または任命権者の定める上級の公務

員の面前にと書いてあるんです。今回、それが外れてるんです。ということは、宣誓書に書き込みをして誰かに渡してもいいような感じになってくるんですけど、前だったら目の前でちゃんと書いてそこで渡すということで、本人がちゃんと書いたというのが分かるような形の条例になってるんですけど、今回はそれが外れてるんですけど、これはどういった意味で外れたんでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） この件につきましては、基本的に全ての行政手続を対象に見直しを行う関係で、原則として書面、押印、対面を不要として、デジタルで完結できるような時代をつくるという流れの中で、この文言も国のほうで外したものでございまして、原則署名ですので自署していただくということを確認はさせていただくようにはなろうかと思えます。ということで、これについては改正をさせていただいております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 簡易にされたということで分かるんですけど、前はわざわざ目の前で書いて、任命権者の前で書いて出していたのが、もうただ書いて出すだけという、前も署名、自署だったと思うんですけど、その辺がそこまで省いて問題ないのかどうか、何で前はそういうふうにしたのかというのがちょっと気になる。民間で言うたら、もう署名して送るのが普通だと思うんですけど、それが今回今さらのように現行を見たらそう書いてあるので、前はこういった意味でそうなっとなんかなというのをちょっと教えていただければ。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 基本的には、宣誓をしていただくので読み上げていただきます。これは面前、オンラインでも対応ができる、要するにオンラインで向こうで署名をしながら宣誓していただくことも想定して面前でということ削除しているものです。要するに、対面ではなくオンラインでもやれるということを想定しているということです。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） それだったら、前はオンラインでできるための面前ということになって、今回はオンラインはしないということですか。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 私のちょっと説明不足かもしれません。

以前は、必ずその場で対面をして読み上げて宣誓をするということでした。今回の改正では、パソコンなどを使ってオンライン上で実際対面をせずにパソコン上で対面をした状態で宣

誓をして署名をすることに対応したということでございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ほかになければ、議第6号についての質疑を終了します。

続きまして、議第7号赤磐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 同じく総務部資料2ページの下段を御覧ください。

(4)議第7号赤磐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましてです。

この条例につきましても、本会議場での提案説明、質疑で御説明申し上げたとおりでございます。補足説明はございません。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。特に補足説明もございませんが、質疑がありましたらお願いします。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 今回は非常勤職員の方がこの制度を受けることができるというのは大きいと思うんです。ただ、前の条件が1年以上の非常勤職員という限定がついてたんですけど、それが外れるということは例えば非常勤職員で1か月、2か月後に対象になった場合はどうなるのでしょうか。その場合も多分対象になると思うんですけど、通常で言うと、育児休業するのに給与査定とかというのが大体半年とか1年以上たたないとハローワークなんかはそういうのは対応しないとなっとなんですけど、その辺は問題なくいけるのでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 松田委員の質問にお答えします。

過去1年以上という条件が外れましたので、基本的にはこれから任用している間に育児休業を取れるタイミングになれば取れるということです。以前1年間という条件が外れたと思っていただければ結構です。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ということは、すごく非常勤職員の方にとってはいいとは思っています。



けど、でも極端に言ったら、入って二、三か月してもし育休を取るなり、産休を取るなりしたら、大体産休で1年半とか長くて2年まで取れると思うんですけど、そういったことですよ。基本的には、条例にも書いてますけど、その後ちゃんと復帰することが条件になっているのは間違いないですね。

○委員長（佐藤 武君） 答弁をお願いします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 復帰するときに育児休業を取ったことを条件に排除するようなことはしてはならないということが、そういう条件になっているということです。基本的には非常勤職員は1年単位で雇用しますが、その復帰のときに育児休業を取ったことによって不利益を与えてはならないということになります。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ほかになければ、議第7号の質疑を終了します。

続きまして、議第8号赤磐市職員の給与に関する条例及び赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 総務部資料3ページを御覧いただきたいと思います。

そこへ(5)赤磐市職員の給与に関する条例及び赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。

この関係は、人事院勧告に準拠して国の改正に合わせるよう改正するものでございまして、この件につきましても本会議場で御説明申し上げたとおりでございまして、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 補足説明は特にございませんが、質疑がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 特に質疑もないようですので、議第8号についての質疑を終わります。

続きまして、議第15号岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更

についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） それでは、総合政策部の資料でございまして、5ページからをお開きいただきたいと思います。

それでは、岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更についてという議案に係る補足説明をさせていただきたいと思います。

こちらは、本会議において説明をさせていただいたとおりでございまして、今年度末に現在取組を進めております岡山連携中枢都市圏ビジョンが期間の満了を迎えます。ということから、新たに令和4年度から令和8年度までの5年間を取組期間とする第2期ビジョン案につきまして、岡山市において作成を現在しております。

案の概要及び取組体系の見直しに伴います連携協約の変更について御説明させていただきます。

7ページを飛ばしまして、8ページ目になります。

これまでの5年間、第1期の5年間の成果といたしまして、①連携事業の拡大、②連携事業の効果発現、③圏域人口の上振れが上げられます。

次に、9ページを御覧ください。

先ほどの8ページにございました②連携事業の効果発現の相乗効果の発揮、それから行政資源の相互利用、広域的な課題の解消について具体例をお示しした掲示でございます。

続きまして、10ページ目でございます。

第2期におきます将来展望人口についてでございますが、2020年の人口が推計値から上振れたことや今後の取組拡充を踏まえまして、2040年の圏域人口は社人研の推計を6.2万人上回る111.4万人を維持することとしております。

続きまして、11ページ目でございます。

第2期ビジョンでは、これまでの取組を踏まえまして、第1期ビジョンを踏襲しながら新たな取組や既存の取組の充実強化が必要と考えておりまして、その取組の主な方向性をお示ししております。

続きまして、12ページの資料でございまして、令和4年度から連携事業として取り組む概要案でございます。

第2期ビジョン案におきましては、令和4年度から取り組む連携事業のうち、新規や拡充事業を中心にお示ししております。左上のスタートアップ企業支援では、岡山駅前にある支援拠点もたらう・スタートアップカフェの圏域での活用によるスタートアップの底上げ、それからその下の圏域内周遊に向けた観光資源発信では、令和4年度岡山デスティネーションキャン

ペーン、それから瀬戸内国際芸術祭等がございますので、そちらに併せた圏域の魅力の発信、それから倉敷市を中心といたします高梁川流域連携中枢都市圏と連携した日本遺産の共同PR等を予定されております。

その下の市街地再開発事業の促進につきましては、市街地再開発事業に対する支援を行いつつ、高次都市機能をさらに高めるものでございます。

それから、右側に移りまして、風水害対応力の向上では、訓練等の施設を岡山市が整備されますが、整備が完了されました施設を活用して圏域の自治体等も踏まえて研修等の実施に向けた検討を予定されております。

その2つ下の気候変動対策では、ゼロカーボン研究会を継続するとともに、これまでの一斉ライトダウンキャンペーン、それから来年度新たにJクレジットプロジェクト、太陽光発電設備等共同購入事業に取り組む予定とされております。

その下の移住促進連携では、相談会や下見ツアーの開催、それからおかやまぐらし相談センターによる就職支援の継続を予定しております。

それから一番下、外国人コミュニケーション支援では、外国人住民のコミュニケーション等に関する課題解決のための情報共有等を行う予定としております。

それから、13ページでございます。

議案で書かせていただいております連携取組項目の市町別を一覧表でさせていただいております。これまでは、全体としては20項目ございまして、赤磐市といたしましては16項目取り組んでおりました。このたびの第2期のビジョン案策定に伴いまして、統合したり削除したり、また新たに新規で項立てするなど全体としては14項目を掲げております。このうち、本市におきましては13項目について連携協約を締結するというところでございます。

ということで、連携協約の変更につきましては各市町においてそれぞれの議会にお諮りさせていただきまして、全市町で議決がされました後、変更連携協約を締結いたします。その後、3月末までに第2期ビジョンの策定を予定しております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。補足説明がありました。委員のほうから質疑があればお願いいたします。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 外国人コミュニケーション支援というのは赤磐市が入ってないんですけど、赤磐市にもたくさん外国の方がおられるんですけど、これは何も問題はないんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） おっしゃるとおり、外国人の方、外国人労働者の方もいらっしゃいますし、また移住等で来られている方もたくさんおられますので、委員さんがおっしゃ

られましたように、赤磐市としてもそういう取組を進めていく必要があるとは考えておりますが、このたびは参加は表明していないんですけれども、大きい項目としては参加しておりますので、個別の事業について参加していないものも毎年追加で参加できたりするので、今後はぜひ参加していきたいと思っております。当初に参加の意向は表明しておりませんでした。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 当面ということなんですが、入ってなかったら支援するようなシステムがないと受け取ったらいいんですか。それとも、赤磐市は独自でやる体制を持つとるんか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） ちょっと補足になります。こちらの外国人コミュニケーション支援の事業の概要でございます。こちらにつきましては、行政窓口等での多言語対応に関する課題解決に向けた外国人住民の方のコミュニケーション支援や行政情報の提供方法について、関係市町で情報共有を行い、課題解決を図るということでございます。ですので、こういう課題に向けてどういうふうに課題を解決したらいいかというのを研究するものでございますので、今現在体制が取れているとか、いないとかということではなく、今後情報共有をする場でございますので、こちらの項目に参加して情報共有をしていければいいかなと思います。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 下山委員の今の意見に関連するんですけど、赤磐市もいろいろな国から外国人が来られとって、働きに来られとる人もいろいろおります。その中で、よその町を見ると、仮にごみ出しとか一般的な生活するのに必要なことを説明し、理解してもらうためのそういう方がおられます、専属の人が。赤磐市にもそういう資格を持った人がおられます。そういう人を今後こういう部署で民間の方を登用して、私一遍相談を受けたことがあるんですけど、赤磐市には今後される予定はないですかと、ほんなら難しい通訳かなと思ったら、外国から来た人のそういう難しいことじゃなしに一般的な生活の支援、それでコミュニケーションが地域と取れるということをやられとる人がおるみたいで、ちょっと研究してほしいなと思います。どうでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 私どもも、例えばそういう生活に関する日常会話の日本語教室ですとか、そういうこともできれば開催していきたいと思っておりますし、外国人労働者を雇われてる企業さん等からも少しお話をいただいたりしますので、そういう話も聞きながら、コミュニケーションが活発になるような支援からしていければいいかなと来年度以降はちょっと考えてはおります。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ここで休憩したいと思います。11時10分まで休憩させていただきます。

午前11時1分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（佐藤 武君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

引き続き、議第15号についての質疑を継続します。

質疑がありましたらお願いします。

大口委員。

○委員（大口浩志君） まず、連携事業のいろいろメニューがございますが、赤磐市が一番期待しとる事業というのはどれになるんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 一番期待というところになってくるかと思うんですけども、こちらの中で言いますと、少し説明でもさせていただいたんですけども、このたび第1期ビジョンの取組を圏域でさせていただいた中で、社人研の人口の推計を上回る結果が出たということでございまして、そちらの人口減少対策がどちらの市町も一番重要な課題として捉えられていると考えております。ですので、移住・定住の施策として、なかなか一足飛びにいかないというところではございますけれども、圏域で連携をして移住相談窓口を昨年度から設置させていただいておりますので、そちらの連携を強めてこちらの圏域に人口を誘導していく。というのが、やはりなかなか単独の市町村では難しいところもあるので、そういう広域的な連携を深めることによって圏域に人口を誘導するところを期待しているところではございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ありがとうございます。そりゃまあ人口減少が止まれば、いろんな政策課題がたくさん潰れていくのはどこの町もそうだと思います。

それで、せっかくこうやってメニューが12ページとか13ページ等でお示しをいただいとんですが、これらに乗っかるというか、利用する場合は全て役所を通してというようなスタイルになるんでしょうか。図書館云々はそんなことはないと思いますし、例えばこの中にあるんだったら、個人で利用ができそうかなというのが芸術創造劇場の活用なんか例えば岡山市民と同じように赤磐市民が申し込んだら、同じような扱いをしていただけるのか、それとも赤磐市経由でいかなあかんことなのか、その辺はどうなってるんですか。これからの詰めなんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 12ページにお示しをさせていただいている岡山芸術創造劇場を活用した文化連携ということでございますが、皆さん御案内のとおり、今現在まだ建設中でございます。当然、こちらの劇場を圏域でもどんどん活用していくことも想定はされておりますが、例えば赤磐市民も岡山市民と同様の金額等で御利用ができるかどうかというところは、おっしゃるとおり今後詰めていくところでございますし、図書館等も一回こういう仕組みができておりますので、赤磐市民と言えば岡山市の図書館でも借りれるという状況ができておりますので、同じような公共施設の最適化の一環にはそこからはなってくるかと思っておりますので、恐らく赤磐市を通すとか、それぞれの行政を通すということにならないかと思っておりますが、まずは相互利用ができるかどうかは今後詰めていくところでございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ありがとうございます。

それと、13ページに各市町が丸印がついたり、ついてない町があったり、いろんなメニュー表が参加する、しないとついてるんですけど、これに基づいて今後の費用の発生と申しますか、そういったものも出てくるんですかね。例えば、丸の数が少ないところと丸の数が多いたところでの費用負担的なものというのが差異として、よりこういう事業が詰まっていけば出てくるように認識をしとくほうがいいんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 13ページに書かれておりますように、それぞれで丸がついておりますが、当然費用が必要なものもありますし、情報を共有するという項目もあるので費用が発生しないものもあります。ですので、費用が発生するものについては当然構成市町で負担していくということになってきます。例えば、先ほど申し上げたんですけど、移住の窓口等を東京等に開設しているんですが、そちらの費用につきましては参加をしている市町で負担をさせていただいているということでございます。ですので、この中の丸の例えば福祉サービスの向上等で費用が発生してくるということがあれば、当然それぞれで負担をしていくという可能性は出てまいります。丸が多いからということで、費用負担が多くなるということではございません。その参加する事業によってということになります。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今、大口委員が聞くのを重点事項というたら、さっきの話じゃないん

ですけど、主な取組の方向性と視点と説明があるんじゃないけど、やっぱり外国人住民のコミュニケーション支援や行政情報の提供に関する課題を解決するというのが重点で載って、赤磐市が入ってねえということはこれは赤磐市の基本と思えんじゃないけど、その辺はどう解釈したらいいんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 先ほども事業概要を御説明させていただいたんですけども、まずは情報共有を行って課題解決を図るということでございます。また、先般いろいろ会議でもこういうことは取り組んでいったほうがいいんじゃないかというようなことも再度御提案もあった次第でございますので、今後こちらの項目に参加するかどうか再度検討はさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この11ページで言えば、もう全体の考え方で後ろはそれぞれのというふうに分けて考えりゃええんですか。これ赤磐市が、今大口委員が重点、赤磐市はというて聞いたから、その辺のあれが説明があったんだろうと受け止めたら、ここにあるのに赤磐市がないというのを聞いたんです。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） ちょっと言葉足らずで申し訳ございません。

こちらの資料につきましては、今回の第2期ビジョン全体の話でございまして、おっしゃられたとおり、全体ということになりますので、赤磐市が参加しているものもあれば参加してないものもあります。なので、他市町でも参加しているものもあれば参加してないものもあると、そういう解釈でございます。

○委員（下山哲司君） はい、分かりました。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 私も言葉足らずだったかもしれませんが、要するに各種連携ですとか、こういった協定はたくさん赤磐市は防災も含めていろんなことをやとられますけど、協定を結ぶのが目的化しているような現状もあるんじゃないかなという視点から、この協定を利用してより赤磐市民にいろんなことをフィードバックをしていただけたらという視点で、どれが特に期待してるんですかという思いを、もうこれに限らずですけど、何か協定を結ぶことが目的化してしまってるので、その辺をより活性化するというで連携協定とかをいい意味で使いこなしていただけたらと思いますが。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） ありがとうございます。やはり、先ほども少し触れましたけれども、単独の市町ではなかなか難しい、取組が難しくなっているものもございます。ですので、この協定を一つの契機といたしまして、広域的な課題、それぞれの市町で共通の課題等もありますので、そういう課題を解決するためにも我が市も積極的にいろいろな取組に参加をしていきたいと思っております。ということで、こちらにも書いてありますけれども、特に風水害の関係ですとか、海ごみとか、そういう事業も今回新たに取組をするということでございますので、そちらにも参加させていただきながら、赤磐市並びにこの圏域等の課題解決に向けた取組を一層推進していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいでしょうか。

ほかに、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） しっかり取り組んでいただくことをお願いしまして、議第15号についての質疑を終わりたいと思います。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第2号赤磐市個人情報保護条例の一部を改正する条例及び議第4号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例から議第8号赤磐市職員の給与に関する条例及び赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例並びに議第15号岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更についての7件について採決を行います。

まず議第2号赤磐市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐藤 武君） 起立全員です。したがいまして、議第2号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議第4号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐藤 武君） 起立全員であります。したがいまして、議第4号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議第5号赤磐市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕



○委員長（佐藤 武君） 起立全員でございます。したがいまして、議第5号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議第6号赤磐市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐藤 武君） 起立全員であります。したがいまして、議第6号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議第7号赤磐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐藤 武君） 起立全員でございます。したがいまして、議第7号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議第8号赤磐市職員の給与に関する条例及び赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐藤 武君） 起立全員であります。したがいまして、議第8号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議第15号岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐藤 武君） 起立全員であります。したがいまして、議第15号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

引き続き、委員会を進めていきたいと思っております。

委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思っております。

お手元に配付しておりますとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件について、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、委員長報告につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、そのようにさせていただきます。

それでは次に、その他に入ります。

その他で、令和3年度事業の補正並びに令和4年度新規事業及び重点事業について、執行部の説明の後、質疑を行いたいと思います。

なお、2月17日開催の議会全員協議会において、予算審査特別委員会ではそれぞれの常任委員は所管部分に関しての質疑を原則行わないよう申合せをしておりますので、この委員会で十分御確認していただくようお願いをいたします。

それではまず、令和3年度事業の補正について、執行部からの補足説明があればお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 総合政策部の資料でございまして、まずは14ページ、15ページをお開きください。

令和3年度事業の補正についてでございます。補足説明を少しさせていただきます。

歳入につきまして、2件こちらに上げさせていただいております。国庫補助金、国庫補助金、総務費国庫補助金のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額をしております。こちらは、令和2年度から令和3年度に対して国から配当があったものを使わせていただいております。

それから、県支出金、県補助金、総務費県補助金でございますが、移住・定住促進応援事業補助金につきましては決算見込みによる減額、それから移住支援事業補助金につきましても決算見込みによる減額でございます。

続いて、歳出でございます。番号が3になっておりますが、2番で歳出ということでございます。

こちら、先ほど歳入で少し触れましたけれども、総務費、総務一般管理費、企画費でございます。移住・定住促進事業につきまして減額200万円をさせていただいております。

それから、15ページでございます。

33の結婚支援事業でございます。こちらでございますが、結婚新生活支援事業補助金、結婚推進協議会補助金の決算見込みによる減額でございます。結婚新生活支援事業補助金、それから結婚推進協議会補助金等々合わせまして715万円の減額を予定しております。

総合政策部は以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） はい、続けてお願いいたします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 総務課の令和3年度事業の補正について御説明いたします。

令和3年度赤磐市補正予算説明資料の冊子になります。

8ページ、9ページを御覧ください。

総務課の予定している事業の補正につきましては、8ページ、9ページの一番上の段に一般管理費ということで減額を予定しております。これは、休暇代替による会計年度任用職員の報酬の減額やコロナウイルス感染症の関係で減りました職員の出張旅費の減額を見込みで補正しております。

次に、その中段になりますが、電子計算費の住民情報システム運営管理事業では、国の補正予算を活用しましてシステム改修するものを増額補正させていただくこととなります。マイナンバーカードを所持している人は、転入転出の手続を電子申請で行えるようにシステム改修を考えております。このシステム改修によりまして、転入手続には転入先の窓口に行かなくてはならないのですが、マイナンバーカードを認証するだけで転入手続が完了するようになります。転出手続を取ると、転入手続も同時に取れるということをご説明していただくというところで、それに参画するものでございます。

予算説明資料の10ページ、11ページを御覧いただきまして、そちらへ選挙費としまして衆議院議員選挙費ということで、10月31日に執行しまして事業が確定しておりますので補正をしております。

続きまして、ずっと飛びまして、64ページ、65ページを御覧いただきまして、事業の繰越しにつきましては、上から3段目に先ほど少し御説明しました転入・転出手続ワンストップ化事業につきましては、国の令和3年度の補正予算を活用し、住民記録システムを改修するものでございまして、国の仕様が固まり次第、着手してまいりたいと考えておりますので繰越しをさせていただきます。

1段下に同じく電算関係のものになりますが、ネットワーク機器の購入を発注しておりますが、世界的な半導体の不足により年度末までに機器調達が困難となったため、繰越しが必要となります。

総務課の事業補正の説明は以上となります。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） それでは、くらし安全課分について御説明をさせていただきます。

同じく予算説明資料の8ページ、9ページを御覧ください。

8ページの中ほど、10目の防犯対策費でございます。修繕料の416万6,000円を減額させていただきます。防犯灯の修繕、球切れ等の修繕でございますが、これが当初の見込みを下回ったことによりまして減額ということになっております。

続きまして、資料の14、15ページを御覧ください。

9款消防費、1項消防費、5目災害対策費でございます。自主防災活動の支援事業補助金、これを360万円減額させていただいております。地区の防災訓練、防災士の資格取得について、この活動が見込みを下回ったということで減額をさせていただいております。

続きまして、資料の64ページを御覧ください。

64ページが一番上段でございますが、屋外拡声設備バッテリー更新事業、こちらにつきまして新型コロナウイルス感染症の関係でバッテリー部品の輸入、これが遅れておりまして年度末までに完了しないという見込みとなりましたので、繰越しの処理をさせていただきたいと考えております。

くらし安全課からの説明は以上です。

○財務部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○財務部長（作本直美君） それでは、財務部の令和3年度事業の補正につきましては、本会議場で御説明をさせていただいたとおりでございますので、特に補足説明はございません。

資料といたしましては、財務部の資料をお手元に御用意いただきまして、こちらの1ページから3ページにまとめておりますが、財政課におきましては各種歳入の補正と歳出での基金関連の補正でございます。

また、管財課では支所庁舎修繕工事に係る繰越明許費1件、それから税務課では地方特例交付金が新たに交付されるということにより、歳入の補正1件を計上させていただいております。

財務部は以上でございます。よろしく願いいたします。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 消防本部から御説明をさせていただきたいと思っております。

表紙をはぐって1ページを御覧ください。

歳入から説明でございます。予算説明資料2ページから3ページでございます。

高機能消防指令センターシステム整備事業に伴う16款国庫支出金と、予算説明資料4ページから5ページ、23款市債につきましては事業費確定により、それぞれ599万円と1,080万円の減額をお願いするものでございます。

歳出にありましては、3目消防施設費、14ページから15ページ、同じく高機能消防指令セン

ターシステム整備事業費確定により、2,183万7,000円減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。これで説明が終わりました。

令和3年度の事業の説明、それから補正に伴う金額等の説明もありましたが、これらの説明について質疑がありましたらお願いいたします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ふるさと納税の返礼品の率なんですけど、国が示しとるのは3割以内で収めなさいとなっとなんてなんですけど、3割以上になると思うんですけど、問題ないんですか。

○委員長（佐藤 武君） これ、どうしましょう、取りあえず新年度でいきますか、それとも補正の分で。

○委員（下山哲司君） 今の考え方だけでええ。

○委員長（佐藤 武君） じゃあ令和4年度のほうも予算を組まれて事業が予定されておりますけれども、考え方についてよろしいですか、答弁。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今御質問がありました下山委員さんの御質問にお答えしたいと思えます。

委員さんがおっしゃられましたように、返礼品の率につきましては3割以下に収めてくださいということが決まっております。あと、いろいろ例えば発送料ですとか、私どもですと、仲介サイトを使わせていただいておりますので、サイト使用料とかがかかってきます。それは返礼品の率の中には入ってこないんですけども、そういうようなものも含めて全体事業費として5割以下に収めるようにというのはまた別途国から指示があります。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 結婚支援事業なんですけど、これちょっと私も初めてなんで不勉強で申し訳ありません。これは今年度から始まった事業なんですか。当初が16件予定してたのが5件ということなんですけど、その辺の見込みといたしますか、それと60万円というのはこれは多分29歳以下の方だと思んですけど、この5件というのは皆29歳以下の方なんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 安藤委員の御質問にお答えしたいと思えます。

結婚新生活支援事業補助金につきましては、おっしゃられたように本年度からの事業でございます。当初の見込みは16件ということでございましたが、まずは29歳以下の方が60万円最大で支給される。それから、39歳以下の方で30万円と2段階というか、2つありまして、当初につきましては29歳以下の方で最大で積算をさせていただいておりました。現在、やはりこちらは所得制限等もあったりする関係がありまして、例えば年齢要件はクリアしているんですが、所得制限で少し要件に該当しないというような方もおられたということで、実績が少なくなっているということでございます。

現在、今段階の実績でございますが、3件ございまして、30代の方が2件、それから20代の方が1件、それから本年度中に執行できる見込みの方があと2件おられますが、こちらの方は20代ということで想定をしているということでございます。こちらの該当にならない方は、もう一方従前から取組をさせていただいております新婚世帯家賃補助、こちら39歳以下の方にはなるんですけども、こちらをお使いいただいているという状況ではございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにございますか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 歳出のところの移住支援金、空き家改修補助金とかがもしかしたらこれらが移住・定住に関わってくる案件なのかなと、できれば減額補正ではなくて予算が足りなくなりましたんで追加補正をしてくださいと出てくるのが一番ありがたいのかなと個人的には思うんですが、こうなるのは使い勝手というか、要件というか、ウイングが狭過ぎるのか、その辺はどのように認識をされておられるのでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） まず、移住支援金でございます。こちらの概要をちょっと簡単に御説明させていただきますと、東京圏、いわゆる埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県からの移住者の方に対して支援金を交付するというものでございます。2人以上の世帯の方で、1世帯で最大100万円、単身の方であったら60万円を支給させていただくという国の制度に準じてさせていただいております。

移住者の方が私どもの岡山県が運営しておりますサイトに例えば一企業さんがこの移住支援金の対象になりますよと登録をさせていただいたところに就職されるですとか、あと起業される、こちらに来て業を起こされる、それから会社は東京なんだけれどもこちらでテレワークをされるという方がこの支援金の対象になります。ということで、おっしゃられるように少し間口が狭いという印象は私どもも持っておりますし、県もそういうふうに思っておられます。国も実は思っておられます。なので、制度を少しずつ改善していくという動きはございます。ですので、本年度は1件、テレワークをされるということで実績はございました。

それから、空き家改修でございます。こちらも県の事業を活用させていただいておりますので、空き家バンクに登録をされている物件に県外から移住してこられた方が改修を行う場合に交付をさせていただくということで、100万円を上限とさせていただいております。ですので、空き家バンクに登録されている物件を例えば赤磐市外の方、岡山市の方ですとか瀬戸内市の方ですとか、そういう方が購入並びに賃貸された場合は実は対象にならないということもございませぬ関係で、なかなか本年度については実は予定はあったんですけども、それを申請者の方のいろいろな御都合により実績はないという状況でございます。ですので、要件に若干縛りがあるというのはこちらでも否めない状況かなと考えてはおります。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにございますか、令和3年度事業内容について、よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 令和3年度事業及び補正についての質疑が特にございませんので、これで令和3年度事業の質疑を終了いたします。

それでは、12時から旧消防庁舎の視察を行いますので、再開が1時前後になると思いますので、暫時休憩します。

午前11時42分 休憩

午後1時30分 再開

○委員長（佐藤 武君） それでは、午前中に引き続きまして委員会を再開します。

午前中の視察、お世話になりました。ありがとうございました。

それでは続きまして、令和4年度の新規事業及び重点事業について執行部から補足説明があればお願いいたします。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） それでは、令和4年度新規事業及び重点事業につきまして補足説明をさせていただきます。

予算説明資料のほか、総合政策部資料は15ページ中ほどから御覧ください。

主に総合政策部の資料を使用して、主なもののみ補足説明させていただきます。

まず、歳出のうち、2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費でございます。予算説明資料は30ページから31ページとなります。予算額は2,766万7,000円で、事業内容も前年とほぼ変わりございません。

次に、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費のうち、シティプロモーション事業につきましては、予算説明資料の36ページから37ページを御覧ください。予算額が520万2,000円で、前年度比9.7%の減額となっております。減額の主な理由は、コロナ禍によるイベント減少傾向を反映して、主にグッズ製作費を削減したものでございます。

秘書広報課からの補足説明は以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 引き続きまして、政策推進課の説明をさせていただきたいと思います。

総合政策部の資料につきましては16ページ以降でございます。

まずは、債務負担行為でございます。赤磐市民バス運行業務委託料、西山線、山陽団地線、高陽北西線、高月・高陽南線でございます。期間につきましては、令和5年度から令和9年度まで、限度額については7,600万5,000円でございます。こちらにつきましては、山陽地域の生活交通確保のため、山陽、赤坂地域の路線を引き続き運行するための経費でございます。

続きまして、広域路線バス自動車借上料、こちらが赤磐・美作線でございます。現在使用している車両のリース期間満了に伴いまして、新規で車両を整備するものでございます。委託期間につきましては、令和5年1月から令和9年12月までの5か年でありまして、債務負担行為の期間につきましては令和5年度から令和9年度までを予定しております。限度額につきましては1,314万9,000円でございます。

その下、同じく広域路線バスの自動車借上料でございまして、赤磐・和気線でございます。こちら、現在使用している車両の老朽化に伴いまして、新規で車両を整備するものでございます。こちらの車両につきましては、市で所有している車を現在使っておりまして、こちらが平成27年に購入して運行を平成27年10月から使っておりますものですから、老朽化が激しくなっておりますので早急に手配を行いたいということで、債務負担行為を令和5年度から令和9年度までを予定させていただいております。限度額については、314万6,000円でございます。令和4年度になりましたら、早急に手配をしていきたいと思っております。

続きまして、歳出でございます。

こちらにつきましては、この総合政策部の資料とともに予算説明資料については34ページからになってまいりますので、併せて御覧いただきたいと思います。

まずは、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費でございます。15番の生活交通対策事業でございます。こちらにつきましては、公共交通会議の開催費用、それから地域公共交通網形成計画の毎年の評価検証及びアンケート調査業務を来年度予定しておりますので、その経費、それから柵原星のふる里バス運行事業等々の経費を計上させていただいております。対前年度比といたしましては263万5,000円増額でございます。こちらは、アンケート調査費用を追加で計上させていただいております。

続いて、市民バス運行事業、こちらが予算説明資料につきましては36ページからになります。先ほどの債務負担行為でも少し触れましたけれども、市民バスの運行経費に関する経費を



計上させていただいております。対前年度比が1,078万4,000円増額になっております。主な理由といたしましては、山陽地域の路線再編を本年度の10月から行っておる関係もございます。その分が来年からは1年分要るということになりますので、その辺りの経費、それから熊山地域の委託に伴う入札を先般行わせていただきましたが、こちらが設計額で計上させていただいてるという関係でございます。

続きまして、広域路線バス運行事業でございます。こちら36ページから37ページでございます。先ほども触れましたけれども、赤磐・美作線、それから赤磐・和気線の運行経費でございます。対前年度比425万5,000円の増額になっております。こちらにつきましては、先ほども触れましたが、赤磐・和気線の車両導入に伴う経費計上をさせていただいている関係が主な要因でございます。

それから、総合政策部資料の17ページでございます。

23番の移住・定住促進事業でございます。こちらは、移住情報発信事業、それからクラウドソーシング事業、空き家バンク及び空き家改修補助、移住支援補助等を計上させていただいております。対前年度比減319万1,000円となっておりますが、先ほど午前中補正の関係もありまして、その辺りで移住支援補助等の計上の件数を若干見直しをさせていただいた関係でございます。

それから、1つ飛ばしまして、30番、ふるさと納税推進事業でございます。こちらが予算説明資料につきましては38ページから39ページでございます。こちらにも記載しておりますけれども、歳入につきまして寄附額を3億円と見込んでおります。本年度の当初予算と同額を見込んでおりまして、それに係る返礼品代、それから業務代行手数料等の経費を計上をさせていただいております。

それから、31番、地質資源活用事業でございます。こちらはイベント委託料、それから工事請負費等を計上させていただいております。対前年度比増202万2,000円でございます。こちらを少し補足説明させていただきますが、こちらは旧備作高校の跡地を活用させていただいております。そちらの塀というかフェンス、そちらの擁壁の修繕工事を次年度予定をさせていただいております。若干擁壁が傾いておるという状況でございます。著しい経年変化は見られないんですけれども、地震による倒壊のおそれ等を鑑みまして、修繕工事を実施したいと考えております。

それから最後に、結婚支援事業でございます。こちら、本年度の実績見込み等を踏まえまして、予算計上の件数の見直しをさせていただいている関係で、対前年度減の327万円を予定しております。

簡単ですが、以上でございます。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 総務課の令和4年度新規事業及び重点事業について御説明いたします。主には総務部資料4ページを御覧いただけたらと思います。あわせて、予算説明資料を御覧ください。

総務課の予定しております新規事業、重点事業として上げさせていただいてる項目は5項目でございます。

①としまして、一般管理費の人件費となります。予算説明資料は26ページから27ページというようになってます。前年度比としまして、4,515万5,000円の減額とさせていただいております。

②としまして、一般管理事業でページ1枚めくっていただきまして、予算説明資料28ページから29ページとなります。その中へ新規事業としまして、本庁の市役所夜間休日管理委託料を計上させていただいております。これは、職員が行っております市役所の宿日直業務を令和4年10月から民間委託するものでございます。

③住民情報システム運営管理事業には、予算説明資料40ページから41ページとなりますが、新規事業としまして行政手続きオンライン化事業を計上させていただいております。これは、介護や子育てなどの申請を電子申請できるようにするシステム改修でございます。

④、⑤は選挙費となります。予算説明資料の48ページから49ページを併せて御覧いただければと思います。県議会議員選挙は、例年4月になってからの選挙となりますので、令和5年4月に選挙が執行される見込みとなっております。選挙に要する経費につきましては、令和4年度、令和5年度で分けて執行することとなります。年度をまたいでの執行となりますので、ポスター掲示などは令和4年度債務負担行為が必要となってまいりますので、計上させていただいております。参議院議員選挙は報道等もされておりますとおり、令和4年7月の予定で予算計上させていただいたところでございます。

以上で総務課の説明を終わります。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） それでは続きまして、くらし安全課分について御説明をさせていただきます。

総務部資料の5ページ、6ページ、予算説明資料におきましては32、33ページから御覧ください。

①としまして、防災行政無線管理事業としまして、保守点検の委託料等で2,056万4,000円計上させていただいております。

②としまして、FM管理事業、これは緊急告知ラジオ等の購入などで775万2,000円計上させていただいております。

予算説明資料を少しはぐっていただきまして、40、41ページを御覧ください。

40、41ページの下段になります。自治振興費の行政推進費でございます。こちらは、区町内会への行政事務連絡業務委託料等で4,694万5,000円計上させていただいております。

予算説明資料を1ページはぐっていただいて、42、43ページを御覧ください。

④としまして、防犯対策費、防犯灯の電気料あるいは防犯カメラ等の設置補助等で2,796万4,000円。

⑤としまして、交通安全対策事業としまして、交通指導員の報酬、それから安全施設の修繕、踏み間違い防止装置の整備補助金等で910万3,000円計上をさせていただいております。

説明資料を1ページはぐっていただきまして、44、45ページを御覧ください。

⑥としまして、消費生活推進事業で消費生活相談員の報酬、特殊詐欺等被害防止の対策機器、留守番電話機能付きの電話機設置の補助金等で623万3,000円計上しております。

予算説明資料の100、101ページをお開きください。

消消費の災害対策費としまして、災害用の備蓄品、防災計画の改定業務、自主防災組織の活動支援事業の補助金としまして2,547万6,000円計上させていただいております。

くらし安全課分についての主な事業は以上でございます。

○財務部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○財務部長（作本直美君） 財務部の令和4年度事業等につきましては、予算の内容などを財務部資料の3ページから12ページにまとめさせていただいておりますので、御確認いただければと思います。

財政課におきましては、例年同様、各種歳入と財政業務に係る経常的な歳出を計上しております、本会議場で御説明をさせていただいたとおりで、特に補足説明はございません。

管財課におきましては、新規事業、重点事業について、また税務課におきましては新規事業の1件についてをこの後課長より補足説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） それでは、管財課より令和4年度事業、庁舎等整備事業について説明させていただきます。

財務部資料の13ページをお願いします。それから、予算説明資料の34、35ページに関係の資料がありますので、併せて御覧ください。

庁舎等整備事業につきましては、以前から説明させていただいております、令和6年度までの事業となります。さきの委員会におきまして説明させていただいたとおり、本庁舎、中央公民館、山陽保健センターの改修工事に関わる事業費につきましては、本年度予算と合わせまして令和5年度、6年度までの事業費について債務負担とさせていただくこととなります。

それでは、13ページになります。令和4年度の事業費について、資料を添付させていただいております。主な事業について説明させていただきます。

まず、委託料についてです。本庁舎改修工事施工監理業務の委託料です。こちらは、3,600万円の事業費のうち、前払い分として30%の1,080万円が令和4年度事業費となります。残りの70%の2,520万円が債務負担となります。

それから、旧消防本部庁舎改修工事施工監理業務です。418万円の事業費のうち、前払い分を除く292万6,000円が令和4年度事業となります。

それから、情報機器整備業務委託です。情報機器の整備としまして、改修工事に伴う電算機器の整備に関わる事業費を1億5,000万円計上しております。

庁舎設備等移設業務です。これは、各種設備の移設費用としまして667万5,000円計上しております。こちらは、引っ越し費用と御理解いただけたらと思います。

それから次に、15、工事請負費になります。本庁舎等改修工事費につきまして、18億円の事業費のうち、前払い分として40%の7億2,000万円が令和4年度の事業費となります。残りの60%、10億8,000万円が債務負担となります。

次の旧消防本部庁舎改修工事です。こちらが2億円の事業費のうち、前払い分を除く1億2,000万円が令和4年度事業となります。

本庁舎等改修工事費の18億円と旧消防本部庁舎の改修工事費の2億円を合わせて20億円の工事費予算となります。

次に、旧消防本部庁舎電話設備工事です。こちらが352万円で、電話交換機の新設と電話機設備の設置を行います。

それから次に、旧消防本部庁舎家具類設置工事です。こちらが1,689万円で、事業としましてはカウンターでありますとか案内表示、それからブラインド類の設置工事となります。

次に、防災機器類移設工事1,100万円です。こちらは、現在1階にあります防災無線機器の2階への移設費となります。

次に、移設に伴う電話設備等工事です。426万9,000円です。こちらは、本庁舎の電話交換機改修工事に併せて移設をさせていただきます。こちらに関わる費用でございます。

次に、支所等仮執務室電話設備工事です。979万円です。こちらは、産業会館、赤坂支所、熊山支所への電話設備の設置費用となります。

予算額としまして、10億6,060万2,000円のうち、起債対象事業費が10億5,171万円で充当率が95%でありますので、9億9,910万円が合併特例債による歳入となります。

管財課からの補足説明は以上です。

○財務部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○財務部長（作本直美君） それでは、税務課について御説明をさせていただきます。

税務課におきましても、例年同様、歳入を、また歳出としては市税を適正に賦課徴収するための経費等を計上させていただいております、こちらも本会議場で御説明をしたとおりでございますが、新規事業の1件について補足説明をさせていただきます。

財務部資料の12ページを、また予算説明資料では46、47ページに出ておりますので御覧いただければと思います。

予算説明資料の47ページの上部に書いてあります委託料にシステム修正委託料1,821万4,000円を計上しております。こちらの中に、地方税共通納税システム改修事業、納税通知書QRコード対応分としての事業費を計上しております。こちらは、令和5年度課税分から固定資産税、軽自動車税につきまして納付書へQRコードを追加することにより、パソコンやスマホから入金の手続が行えるようにシステムを改修するものでございます。国の統一的な地方税共通納税システムとして実施されるものでございまして、国から何らかの財源措置がされるものとなっております。事業費といたしましては、このうち952万6,000円を計上させていただいております。

税務課からは以上の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○消防総務課長（榎原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 榎原課長。

○消防総務課長（榎原秀幸君） 消防本部から説明をさせていただきます。

消防本部資料1ページをお開きください。令和4年度新規事業及び重点事業について、歳入から説明させていただきます。予算説明資料は24ページから25ページです。

令和4年度新規事業については、例年とほぼ同じ事業内容で新規事業はありませんが、過疎対策事業債を使用させていただき、西軽部区の防火水槽の新設380万円を予定しています。

続きまして、歳出でございます。歳出にあつては、予算説明資料100ページから101ページでございます。

1項消防費、1日常備消防費では高機能消防指令センター設備の保守委託で693万円、前年度比マイナス148万2,000円でございます。契約不履行期間、瑕疵担保の1年間は保守費用が抑えられますが、2年目からは2割程度増額となる見込みでございます。

続きまして、1項消防費、1日常備消防費では救急救命士教育負担金でございます。半年間の救命士育成のための教育費用292万7,000円でございます。

次に、2ページを御覧ください。

1項消防費、3目消防施設費の標準消防用機械器具補助金では、各地区から要望がありました消防用機械器具の購入補助金として488万円をお願いしております。今年は、要望が多ございましたので、前年度比257万7,000円増となっております。

次に、1項3目消防自動車補助金につきましては、坂辺区消防団の可搬積載車と小型動力ポンプの更新498万6,000円も計画しております。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

それでは、補足説明がございましたが、令和4年度の新規事業及び重点事業について御質疑がありましたらお願いします。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 総合政策部資料の16ページ、いつも同じことをお願いをするのですが、債務負担行為で5年間、ある面縛るようになると、先ほども申し上げましたけど、市民バスを取り巻く環境がこの5年間とかは再来年度以降ですから、ということになってくると、より大きく状況が変わられる時期なのかなという意味もしますが、この債務負担行為に関しては別にあれなんですけど、これを決定しておいて時期に応じての柔軟なギアチェンジといいいますか、対応が特にここからの6年間ほどは大きく変わられるんじゃないかと予想されますし、今現在も公共交通がJRさんをはじめとしてタクシーも含めていろんなことが起こったりします。そこらを含めて、市民の足ということに関すると、多分大きく変動があるのではなかろうかと思うんですが、ここらはこれをしといても、柔軟な対応というのはやっぱり難しくなるんですかね。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 以前にもいろいろ御指摘いただいていたところだと思います。

債務負担行為をさせていただく今回の案件につきましては、山陽地域、赤坂支所から出発するものも含めます。その山陽地域の運行委託料、それから広域路線バス借上料ということで出させていただきます。特に、バス借上料につきましては、正直柔軟な対応は少し難しいかなと思っておりますので、今回させていただく借上料につきましては、こちらを十二分に活用していきたいと考えております。

路線の運行委託料につきましては、御心配のとおり、公共交通全般です。JR、タクシー、おっしゃられたいろんなものにつきまして、取り巻く環境が大変厳しいものになっております。ですので、こちらの運行については基本的には定時定路線という運行委託料になってまいりますので、こちらを基本にしながら、先ほど少し午前中も申し上げましたが、例えばデマンドバス、それから地域ボランティアさんの御協力等々も併せて考えていく必要があるとは十分認識しております。ですので、こちらは確かなかなか債務負担行為をさせていただくと、柔軟なアレンジというのが難しくなってくる可能性はあるんですが、今後の状況も踏まえまして検討は適宜していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今の御答弁の中に聞け、悟れの部分が多分にあったように思うんですけど、具体的に1件お聞きします。

先ほど、吉井のデマンドバスがありましたけど、例えばこれで債務負担行為をしとった場合に、山陽地区も赤坂地区も例えば一部はデマンドにしてくれというようなお話になった際にはアレンジはできないんですよね、これでは多分。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） やり方によってくると思いますので、例えば山陽地域の一部をデマンドというような変更はできる可能性はあると思います。内容によります。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今の大口委員の市民バスに続いてですけど、私現役の頃に仕事やったことと、赤磐市の仕事の進め方と、一点非常に違うのを感じてるんです。というのがこの前一般質問でもコロナの関係で、どれだけの数字をもって閉鎖とか決めたのかということですけど、具体的な数字はあまりつかまれてません。この市民バスに関して言えば、一度この前12月だったかな、質問させていただきましたけど、まず市民バスに乗られる方が誰かということ、今マイカーを持ってる方は市民バスに乗られません。もう免許を返納した、あるいはもともと運転ができない方が市民バスを利用されるんだらうと思うんです。じゃあ、そのマイカーを持ってない方、それが一体何世帯あるのか、想定される市民バスの利用者、これが分かってないと市民バスに本当にこれだけ費用をかけて費用対効果はあったのかということを検証しようがないんです。それと、路線ごとについても、延べ利用者数は出てるんですけど、路線ごとの利用者は出されてない。でも、これ多分運転手さんが見ればトータルが分かるんだから、路線ごととは分かると思うんです。それも路線ごと、あるいは時間帯ごと、本数も1日3本のケース、6便の地域ありますから、その便数による実利用者がどのくらいあるのか、その辺が分からないと、本当にこんだけの費用をかけて効果があったのかどうか検証のしようがないんです。だから、これは今のことじゃないんですけど、できれば1か月でも2か月ちょっと統計でも取っていただいて、それを基に議論しないと中身のある議論ができないんじゃないかなと思うんで、ぜひこの辺4月からでも取り組んでいただければと思います。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） ありがとうございます。おっしゃられるとおり、特に定時定路線に関しましては延べで前回御報告もさせていただいておりますが、1便ごとの人数も取らせてはいただいておりますので、そちらの1便ですとか、1日ごとの集計で延べを出させてはいただいております。ですが、例えば先ほどのデマンドバスのように予約をされてということ

ではないので、なかなか実人数がつかみにくいところがあるのは確かです。ですが、路線によりましてはもうほぼ同じような方が乗られているという路線もあつたりしますので、その辺りは実人数がかなりつかみやすくなっているかと思います。ですので、今もデータもないことはないんですが、お恥ずかしい話ですが、なかなかそれをこういうようなところに反映できていないというところはあるかもしれませんので、データをしっかり分析して4月以降いろんなことに検討を進めるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 人数は多分分かるんだろうと思います。一つ分かってないのが、マイカーを持ってない人、これをぜひ調べていただきたいんです。これは次にも関連しますが、行政事務連絡委託料、これ各町内会に協力金という形でお渡しされてますけど、私自分のところでは大体持たれてない方をつかんでます。町内会、区長さん経由で実際に市民バスを利用しないといけない世帯、これをぜひ調べてくれと、こういったことをやっていただければそんなに手間かからずにマイカーのない方、世帯が分かると思うんです。これをぜひお願いしたいと思います。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） ありがとうございます。おっしゃられたように、マイカーを持たれてない、本当に市民バスを利用される見込みのある方というのは当然つかんでいかないとけないと思っております。アンケート調査等も抽出ではございますが、させていただきますので、そういうようなところから統計的にも計っていききたいと思いますし、ぜひ実態を把握していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） いいですか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 最初のところにある生活交通対策事業の中に、第二種免許取得費補助というのが載ってるんで、これはどういう狙いの事業でしたっけ。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらは事業さん向けの支援ということで、タクシー事業者さん等が第二種の免許を取られる場合に御支援をさせていただくという事業でございます。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） といいますと、法人からの申請があつた場合にこの補助金が出るという解釈なのか、例えば今現在はもちろんやっぱり二種免許もなかったらお勤めもされてないと



思うんですけど、勤める可能性がありますからお願いしますというようなことにならないと、個人での補助は受けられないということですよね。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今のところ、この補助要綱につきましては事業者さんが運転手さんの確保が高齢化等もあったりするので難しいというようなところもありますので、事業者さんがそういう方を雇いたいというときのための支援という形でさせていただいております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 総務の関係で、新規事業の中で総務費の説明資料で28、29ページですか、2目の一般管理費の中で夜間休日管理委託料ですね。これ、さっき説明では本庁の管理を委託するんだということで、職員が今してる分を全部それに代えるということですよ。これは、代えるのはいいんですけど、そういった経費がどのくらい下がるのか、またどういったメリットがあるのかをもう一回確認で教えていただきたいんですが。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 先ほどの松田委員の質問についてお答えいたします。

夜間休日管理委託料のうち、ここに961万8,000円計上してありますが、そのうちの678万6,000円が今回半年分の委託料ということになっております。結局、それに伴いまして、委託料が発生する代わりに職員に支払っている宿日直手当が210万円ほど下がります。それを差し引きますと、半年で言いますと、約460万円経費は増加することになります。まず、それが経費の関係です。

次に、この効果というところで御質問がありました。効果につきましては、まずこれは職員が今1か月半ないし3か月スパンで日直、宿直業務を行っている。今度、民間委託しますと、その宿日日直業務をする人がある程度固定化されるということがありまして、専属化することになります。そうしたときに、この宿日直につきましてより専属化されるので統一した回答、対応等が可能になってくるということがまず一つ上げられます。要するに、サービスがきめ細やかにできるようになるということが一つ上げられます。

もう一つにつきましては、職員が行ってありまして、夜間、宿直でありますと、17時15分から朝8時半まで宿直をしまして、それからその状態のまま業務へそのまま当たることとなります。結局、前日勤務して宿直をして翌日勤務に当たります。ということになりますと、宿直業務をした職員がそのまま業務に当たるということで、何もなくて仮眠が取れてれば特に支障はないのですが、夜電話等もかかってまいりますので、そういう睡眠が取れない状態で業務に当

たることもございますので、そういう職員のパフォーマンスが低下しているということもありますから、その辺でありますと、費用に表れない効果というのはあると認識しております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。職員のことを考えたら、確かにそうかなと思います。ただ、心配するのが夜間で緊急を要することなんかは、委託先のところがきちっと対応できるのかどうか、その判断ができるのかどうかというのが懸念されるところではあるんです。経費が上がった分、サービスがきめ細やかになって固定化されて専門化されて、今よりもずっといい対応ができるんじゃないかと言われるんですけど、やはり時たま僕も電話することがあって、そしたら職員でさえもどうしたらええかという判断ができないものがあったりしたんです。そういったときには、どういうふうにする体制とかというのはできるんでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 今、職員が宿直をしている関係で、それにつきましては今度民間委託をするということになりますと、より正確なマニュアルづくりが必要になってくると思います。内容を記したマニュアルをきっちり整備しまして、それを差し替えていくという格好で対応もしていきたいですし、またそれに判断ができない場合は連絡網を作成して、それにより職員も対応していくというような体制を取って取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） そういった対応がきちっとできるのはいいと思うんです。ただ、本当に何が起こるか分からないときに一番にかかってくる場所なんで、やはりそういった連絡網体制とか緊急体制というのをしっかり把握していただくようなマニュアルをしっかりとつくっていただくとかやっていただきたいんですけど、これは通常いきいき交流センターだったら、シルバーの方に頼んだり、夜間は違うと思うんですが、そういったとこに頼むんですけど、これは何か警備会社とかそういったとこになるわけでしょうか、委託先は。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 前段の質問につきましては、引継ぎをしっかりとすることで職員にちゃんとつないでいくということもマニュアルへ書かせていただきたいと思います。以上です。

次に、受けるところにつきましては、様々そういう業務をしておられる会社がございまして、そこを契約を結んでいくということになります。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） もう一点、一番懸念されるのが職員がいなくなった後の夜間ですから、大切な情報とかが全部ある状態に入られると思うんです。そういうことはないと思うんですけど、そういったセキュリティー体制はきちっとできるようにはされると思うんですが、その辺大丈夫ですか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） この令和4年10月のタイミングになりますが、ちょうど庁舎の耐震改修の時期にも合わさっております。そういったことで、防犯カメラですとか、そういう対応というのはしっかりしていきたいと、連携してやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） もう一点、違うところなんですけど、さっきの総務費の中で予算説明資料40ページ、41ページですか、8目の電子計算費の中で行政手続きオンライン化事業ということで新規で上がっております。これ、もう一回詳しい説明をお願いしたいんですけど。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） この行政手続きオンライン化事業につきましては、国のマイナンバーカードを使った電子申請の事業の一環でございまして、地方自治体27事業につきまして電子申請を令和4年度中に受けるようにするという目標を掲げてございます。その事業につきまして、まず住民の方がマイナンバーカードを使いまして電子申請をされた、それを行政が受け取るまでの、なおかつマイナンバーカードと連携をしなければならないんですが、そういうようなところのシステム連動を改修していくという仕組みづくりをしていくものでございます。具体的には、先ほどちょっと申し上げましたが、児童手当ですとか、介護認定ですとか、そういった関係の手続からまずオンライン化が始まっていくということで作業をしております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。ちょっと一般質問で、大口委員が聞かれた中で、市民カードで住民票とかの今の機械が5月いっぱい廃止されるということで、その後を窓口でいくか、コンビニで証明書を発行となると思うんですけど、窓口でマイナンバーカードを出してこれで申請できるということではないんですか、オンライン化事業というのは。そういったことはできないんですか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 今現在のここへ計上させていただいておりますのは、窓口でマイ

ナンバーで住民票が取れるとか、そういうような格好までは連動はしていない。あくまでも、国が定めてます27事業について電子申請ができるようにすると、それをマイナンバーと連動させてやるというようなシステム改修となっております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） いいですか。ほかにありますか。

保田委員。

○委員（保田 守君） 自動交付機を撤去するというこの間聞いたんですけど、玄関サイドのこの自動交付機をもうなくすんでしょう。それで、そのように理解したんですけど、あれがのうなったら、この間話しとったら、山陽の人で今までとにかく証明書のものはほとんどあれで取ってきたという人の話で、あれがのうなったら、このことじゃないんですかね。

○委員長（佐藤 武君） それじゃないです。

○委員（保田 守君） ほんならやめときます。

○委員長（佐藤 武君） いやいや、ちなみに自動交付機は聞かれますか。

○委員（保田 守君） それだけ、ちょっといつ頃撤去されるんですか。

○財務部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○財務部長（作本直美君） 今、もう既に広報あかいわでもいろいろお知らせをさせていただいておりますが、本年5月末をもって自動交付機はもう廃止となることになっております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 今まであれを使うてずっとしとって、これからどうすん言うから、これから窓口へ入りゃあええが言うたら、もう自分は赤磐市民であれを利用していくと、ほんならわしら赤磐市民でコンビニ行って取れるらしいよという話をしたら、今までで物すご楽じゃ思うとったのにコンビニのやり方やこう分らんわというて、わしは赤磐市民のに市民じゃねえ扱いを受けるんかとぼっこう怒られたんで、その点の説明は窓口へ入りゃあ同じことじゃがと言うたんだけど、やっぱりコンビニというのは簡単に取れるんですかね。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○財務部長（作本直美君） 自動交付機の撤去に関しましては、もう自動交付機そのものの保守がなくなるということで、そこは御理解をいただきたいと考えております。

○委員（保田 守君） それはそう説明します。

○財務部長（作本直美君） それで、その代わりとっては、もう今なぜ自動交付機がなくなってきたかという、マイナンバーカードが普及してコンビニ交付というのが住民票、戸籍、税証明を取っていただくことができるということで、国もそういう動きになってきたことを受けてでございます。今おっしゃってた、本当に今度はじゃあどうしたらいいかということでご

ざいますが、やはりもう取りあえず窓口で取っていただくか、マイナンバーカードを作っていてコンビニ、私は自分で取ったことはございませんが、簡単にお取りいただけるということでございますので、その辺りはまた御案内をさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 案内をちょっと分かるようにやってください。そうせんと、本当にコンビニでという話を受け売りしたら、どうすんならという話が返ってきたら、私も説明ができんというか、私もコンビニで取ったことないんで、その辺をマイナンバーカードを政府の方針でとにかく普及するという事なんでしょうけど、そこらあたりもひっくるめていろいろな説明を、まだ私もマイナンバーカードを作るか、作らんか迷うとる人間ですから、ぜひその辺もメリットを徹底的に周知していただければあ作と思うんで。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 総合政策部の最後、17ページ最後のとこの結婚支援事業なんですけど、年寄りがこんなこと言うのもあれなんですけど、実は少子化、少子化言われてますけど、私も勘違いしてたんですけど、結婚されても子供が1人か2人しか生まれない、それで少子化かなと思ってたんですけど、そうじゃなくて、私も朝登校の見守りをしてますけど、お母さん方に聞いたら、結婚されてる方はもう二、三人おられる、5人も子供さんがいらっしゃる方、私は3人知ってます。だから、子供を産まないんじゃないで、結婚されないあるいは晩婚、それで少子化だよってどっかで見た覚えがあるんです。だから、もう私がこんなことを言うのもちょっと変かもしれませんが、しっかり若いうちに結婚してくださいね、そういうチャンスをつくっていただく。昔はお見合いとかありましたし、職場なんか赤磐市はどうか知りませんが、下手に結婚を取り持ちなんかすると、今だとセクハラとかなんとか言われかねないんで、あまりそういったのがない。結構、若い人は婚活イベントとか、そんなことに出会いの場を持ってるみたいです、私はよく分かりませんが。その感じで、この結婚支援事業をされてるんだろうと思いますけど、この中でもう一つは結婚祝金、これ市の事業としてやられてるんですけど、これは市の婚活イベントに参加された方が結婚されたらということなんですよね。去年あるいは今年も、コロナでそういったイベントはやりにくかったかと思うんですけど、新年度はそういったことのイベントも予定されてるんでしょうか。

それともう一点、これがあつたんで私ホームページを探したんですけど、結婚、離婚、それから助成補助、ありますね、ページが。そこを見たら、これ全然見つからん。私の探し方が悪いんかもしれませんが、この結婚祝金とか家賃補助、生活支援事業、これに対するお知らせといいますか、それがホームページに出てこないんです。その辺、だからせつかく結婚されて、こういった支援を受けたいという方は気づかれないんじゃないかなと思うんで、その辺の

広報というか、いかがなんでしょう。もうちょっと分かりやすくされたほうがいいのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 何点か御質問ありました。

安藤委員おっしゃられるように、結婚される方の晩婚化とかというようなところの問題等もありますし、なかなか踏み込みにくいところもあったりはします。おっしゃられるように、婚活イベントは従前は赤磐市単独、それから和気町さんと合同でイベント等もさせていただいておりました。そのイベントは結婚推進協議会が主催をしております、御案内のとおり、本年度、それから令和2年度についてはなかなか人を集めるということができかねる状況でしたので、この2年ほどは開催しておりませんでしたけれども、令和4年度につきましては何らかの形でそういうような婚活イベント等を実施していきたいと思っておりますので、予算計上もさせていただいている状況でございます。

ただ、なかなか出会いの場というのも難しかったりします。岡山県がそういうサポーター制度というか、登録をするような制度も設けていたりしますので、そちらに登録をしていただくというのも岡山県がしております、その出張窓口を県内で年何か所か何回かされているので、それについては本年度も1回させていただきました。2回目を2月に予定していたんですけども、そちらもコロナのまん延防止の関係があったので、そちらは中止というような形になっております。

それから、結婚祝金につきましてはおっしゃられるとおり、市の主催のイベントあるいは他市と合同でしたイベント等でカップルになられた方がゴールインされたらお祝い金を出すというような形になっております。

それから、こちらの新婚世帯家賃補助、新生活支援事業につきましては周知はホームページにも載せているはずなんですけれども、ちょっと見えにくいところにあるかもしれませんので、もう少し見やすいようなところに上げていくということはしていきたいと思っておりますし、特に新婚世帯関係につきましては家賃等の補助というのがメインになってきたりしますので、関係する不動産業者さんにチラシも持っていかせてもらってPRをさせていただいているような状況でございます、そういう若い方がおうちを借りられるというときにどうですかと出していただいたりということは細々とはさせていただいておりますが、PRについてはいろんな手法があるかと思っておりますので、いろいろと周知徹底していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） くらし安全課の今日配っていただいた資料の5ページの中に一番下の

段、交通安全対策事業の中の項目の2つ目として安全施設修繕という項目があるんですが、多分残念ながらこの範囲には入ってないのかなと思うのが、今後で御配慮というかアレンジをしていただきたいのが、特に交通安全は永遠の課題かなというふうに思いますけど、新たな道路から大きい道路とかへ合流する際に角度があればハンドルを戻す際にウインカーが戻りますけど、角度が薄いというか、ない場合はウインカーがつきっ放しで永遠に行かれる方が御年配の方を中心に多いようです。赤磐市内に何か所かそれは正直あるようです。例えば、一番私が強く言われたのが石相小学校区の通学路のところで勘違いをして子供たちが巻き込まれる、右折されるんだという勘違いのもとに対向車が勘違いをして右折をすとか、いろんなことが想定されます。そこへちょうど横断歩道がありますという標識と交差点標識がかかったポールがあるんですが、例えば取り急ぎ地元でもトンネルとかでライト確認とかというようなのがよく出たところにありますけど、そういうような形でウインカーを戻す確認をしてくださいます的な看板がもう既存のものがあればぜひつけていただきたいし、なければそういった手作りで啓発をするようなものをちょうど場所的にいいので、ぶら下げさせてもらうとか、つけさせてもらうっていうのは赤磐市内を見回せば多分何か所もあるんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 今、委員おっしゃるような看板についてでございますが、ウインカーについての看板というのは既存のものというのはカタログを見てもありませんでした。ただ、地区からの要望でこの道路は狭いので一般車両の通行は御遠慮くださいとか、そういった地区からの要望で看板を作成するということはできます。看板は市で作らせていただいて、今おっしゃられたように地区で設置をしていただくということであれば作成は可能です。ただ、その文言について今の注意喚起のようなものであれば問題ないと思うのですが、規制にかかるようなもの、例えば通行禁止というような文言になると規制に当たるので、これは警察からそういう文言を使わないようにということで、例えば通行を御遠慮くださいとかというような表現になりますので、文言については警察等と協議をする必要がございますし、つける場所についてもかえって看板をつけたことで交差点の見通しが悪くなったりとか、そういったことがあったらいけませんので、もちろん個別の協議をさせていただきますが、対応ができるかどうかということで言えば対応はこれまでもさせていただいておりますし、これからもそういう御要望があれば順次対応させていただきたいと考えます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） よりきめ細やかな、そこに住んどられる方だからこそ気づく案件も多々あるかなと思いますし、それをお聞きしてから、私も運転中に、ずっとウインカーを右に

出しっ放しとか、左へ出しっ放しで返ってくると、曲がるんなら曲がってもええんかなという  
ようなんで一瞬戸惑うことも私自身もありますので、その辺は特にまた高齢ドライバーがより  
増えていきますので、臨機応変な対応を柔軟によろしくお願いします。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 先ほどの結婚支援事業で、今は人を集めてからやるのが難しいとい  
うて言われとったんで、確かにそのとおりだと思います。テレビの新婚さんが登場するよう  
ないろんな番組がありますよね。ふと見とったら、こんなことあるんかなと思うて、普通じゃ  
たらお見合いだとか恋愛だったらどこで知り合うたとかという話をテーマにしてやるんですけ  
ど、最近時々聞くがネットで知り合うたというて結婚しとんですよ。最近の若い人はそうい  
うことがあるんかなと。もし行政ができるかできんか分からんけど、利用してそういうネット  
でお互いを紹介して知り合うというようなことがもしやれるんなら検討してみたら、実際にそ  
れで結婚されとる方が結構おるんで、ぜひ検討してみたらどうかなと思うんですけど。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） ありがとうございます。おっしゃるとおり、それこそネット  
でお見合いするというような形でしたりというようなこともあったりしますので、ICTをし  
っかり活用してそういうようなことも検討していきたいと思います。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（保田 守君） よろしい。

○委員長（佐藤 武君） 1時間過ぎましたんで、ちょっとしばらく休憩します。

2時40分まで休憩します。

午後2時35分 休憩

午後2時40分 再開

○委員長（佐藤 武君） じゃあ、休憩前に引き続き委員会を再開します。

引き続き質疑をお願いします。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 6目企画費の中で移住・定住促進事業というのをその関連でずっとや  
ってるんですけど、相談事業とかいろいろありますよね。予算を見てても、皆減額になってる  
んです。その中で、最後のところの移住・定住施設管理事業というのがあって、お試し住宅廃  
止のため皆減となっているんですけど、これ今までのいろいろお試し住宅で頑張ってた  
と思うんですが、皆減ということはなくなっちゃうということですよ。どうしてでしょ  
うか。



○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 私の説明が少し漏れておりまして大変申し訳ございませんでした。

委員さんおっしゃられますように、これまでお試し住宅につきましては平成28年度から桜が丘西、それから既存の赤坂適塾を活用させていただいておりました。ですが、もうコロナの影響で令和2年度、令和3年度につきましてはもうほとんど閉鎖と、開館している期間が短かったということもありまして利用も低迷しております。それも踏まえながら、それまでの利用状況も一生懸命させてはいただいております。桜が丘にプラスいたしまして吉井地域の石ですとか、それから熊山地域の円光寺ですとか、そういうようなところも準備させていただいて活用を推進しておりますけれども、利用低迷というのが一番の理由でございます。ということで、特に桜が丘西につきましては個人の方からおうちを借り上げてお試し住宅として広く御利用を呼びかけていたという状況でございますけれども、利用が低迷しているということが一番の要因でございます。

今後はどうしていくのかということについては、適塾については市の市有施設でございますので、そちらのほうは今後も活用を進めていきたいと考えてはおります。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ということは、お試し住宅をいろいろとされてたと思うんですが、効果がなかったということの結論に至ったということですか。コロナ禍のせいもあるとは思いますが、それまでにいろいろ、これ結構さっき言われたように平成28年度からだったんで僕らも覚えてるんですけど、利用される方があったとか、何か住みたくなるような話もされたとかいろいろ聞いてたんですが、結果的に平成28年からどのくらいの方が赤磐に定住されたのかどうか分かれば教えていただきたいんですが。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 平成28年度から、いろいろな施設を追加したり、途中でまた閉鎖したりというようなこともございまして、令和3年度はまだ全部終わってませんけれども、今現在の利用実績につきましては全部総合いたしまして、41件の御利用がありました。もちろん、物によっては期間を長くとか、期間を短くというようなこともあったりしますが、利用件数としては41件、それから利用人数といたしまして94人の方、夫婦でありますとか、御家族でありますとか、そういうような方々を総合して94人の御利用がありました。その方々で移住をされたという方々は5件ございました。その方々は、例えば河本におうちを建てられたとか、桜が丘西の空き家を購入されたとかというような実績が5件ございました。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。多いか少ないかにしても、結果としては出たように思うんですが、5件というたら大きいんじゃないかなと思うんです。だから、今回コロナ禍のためもあるでしょうけど、何か違うことをしていかないといけないのかなと思うんです。この前、隣の和気町の人に聞いたら、年間に100人ぐらい移住してこられているという、それでも減ってはいると思うんですけど、全体的にはね。でも、それは大きいなと思うんです。そういう中で、移住コンシェルジュもおられますよね。その方も一生懸命されてると思うんですけど、予算的に見ても皆減ってるんで、どのくらいやる気モードがあるのかというのがちょっとどんなかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 予算は若干減らしていただいておりますが、コンシェルジュさんにつきましては今現在1名、次年度も1名を配置するという予定にはしております。もうコロナのせいにして、コロナコロナと言うと言われるかもしれないんですけども、なかなか例えば東京、大阪等にこれまで出向いて移住相談会等々もさせていただいてはいたんですけども、こちらはとにかくもう東京、大阪なので中止あるいはオンラインでお話をやり取りするというようなことになっておまして、なかなかリアルに対面してというところの相談を受けるというのが難しい状況であります。

それから、うちのほうで市内の移住案内等もコンシェルジュさんにメインにやっていたているんですけど、これもまん延防止、緊急事態宣言、それからオミクロン防止期間等々についてはお断りをさせていただいているという状況ですので、こちらでの市内案内なんかもここ2年はなかなかできていないと。隙間を縫って、まん延防止も何もかかってないときに来られて御案内をするというようなことはあるんですけども、やはり通常の時よりはそういう案内件数もちょっと少なくなっているという状況ではございます。

ですが一方で、先ほども結婚支援のほうで保田委員さんからもありましたけれども、ICTを活用してオンラインでの相談なんかは積極的にさせていただいておりますので、今後コロナも収まってまいりましたら移住相談会も県外等にも積極的に出向いたり、またこちらに移住したいという方の市内案内等も積極的にやっておくというふうには考えております。

あとは、なかなか地元のほうに、空き家等について区長さんとかにお話を聞きに行くとかというところも少しはばかれるような時期もございましたので、落ち着きましたらぜひ地元にも出向いて行って、区長さん等々ともいろんなコミュニケーションを図っていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 要望になるかも分かりませんが、県内で言うたら総社市さんがかなり、企業との関係もあると思うんですけど、増えたという話を聞いております。そういった中で、さっきの岡山との中枢協定とかそういったこともどんだん生かされれば、それがまたプラスになるのかなと思うんですけど、やっぱり地の利で言うたら赤磐市というのは岡山市に隣接して本当に便利のいいところだと思うんです。この前テレビを見てても、東京に仕事に行く人は東京近辺から来てる人が多いんですけど、でもびっくりしたのがもう新幹線通勤で長野とか静岡から通ってるとか、大阪から来てるとかという話があって、交通費も全部出るという企業があるみたいですが、こういうコロナ禍だからこそ今遠隔でそういったオンラインで仕事ができる可能性が増えている。前も言ったように、東京の事務所も全部やめて、全部オンラインで仕事するような仕事も出てきてる。そういう中で、本当に赤磐市っていうのはいい場所にあると思うんです。だから、予算は下がってはいるけど、そういった次のお試し住宅に代わるようなもっといいものをいろんな情報を得て、それをまた補正でもしていただいてやるべきじゃないかなと思うんですけど、その辺、市長どんなでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） テレビ番組なんかで、松田委員がおっしゃったようなリモートで、例えば週のうち3日を地方で2日を都内で、あとはプライベートと併せて地方暮らしを楽しむというような特集番組を私も見させていただいて、時代の変化を感じてるところでございます。そういったことがここ赤磐でしたら、例えば岡山空港も近いですし、岡山駅も近いので、また山陽インターチェンジもすぐ近くにありますので、そういった魅力を発揮しての移住等と呼び込んでくるということも考えられると思います。それを行政が主導していく方法、どういうメニューがあるのか、これからしっかり研究させていただいて有効なものについては手をつけていきたい、そう思います。よろしく申し上げます。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 財務部説明資料の今日配っていただいたやつの12ページ、新規事業で地方税共通納税システム改修事業と950万円ほど載ってますけど、これはこれから毎年これぐらいが要するという理解でいいのか、それともランニングコストはこの中の一部が毎年要するようになるという理解でいいのかはどちらで理解しとけばいいのでしょうか。

○財務部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○財務部長（作本直美君） こちらにつきましては、導入に係るシステム改修費でございます。年間の経費につきましては、今もう既に納付金でお支払いしているものもございまして、そちらに多少上乗せになりますが、ちょっとそこは今明確な資料は手元にはございません。令和5年度からの課税に向けてシステムを改修するイニシャルコストでございます。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、まず歳入を見させていただくと、例えば市税個人分は減額、法人分は10.6%の増額、増額はありがたいんですけど、それから固定資産税も増額で見込んどられるようなんですけど、特に法人とかに関してはこれからコロナの影響がボディーブローでより効いてくるのかなというような想像をしてみたり、併せて市税とかも残念ながらそうなるのかなというような気もしておったり、固定資産税も上がるというのはもちろんいいんですけど、そこらはどういう見込みでこういう数字をはじかれておられるんですか。

○財務部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○財務部長（作本直美君） こちらの対比につきましては、令和3年度の当初予算との比較でございます。令和3年度の当初予算は、コロナの影響等もございまして若干低めに見ていたというところがここで数字として出てきていると考えております。

また、個人所得についてはせんだっての本会議でも申しましたが、若干新型コロナウイルスの影響による収入減は考えております。また、法人につきましては県の経済指標等を参考にしておりますと、県は若干の増加の見込みという言葉が出ております。その辺りも反映させていただいていると、あと固定資産税につきましては、土地については下落修正ということがございますが、家屋は意外とこの辺り新築、増築が増えておりまして、そちらを見込んでの計上とさせていただきます。当初予算との比較になりますので、決算値とは若干違いがございます。その辺りで令和3年度は低めに見ていたという状況もございます。御理解お願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今、新築、増改築というようなお話も出ましたけど、以前の話で課税ステッカーを貼りに来てくれとお願いしてもなかなか来てくれなんだと、ええ時代だったんだとは思いましたが、というようなお話も聞いたことが過去にあるんですが、今現在は例えば引っ越されて新築して大体何か月以内にはそういう調査ができとりますっていうのがもしあれば目安を教えといていただけたら。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○財務部長（作本直美君） 新築等の確認につきましては、年に数回現地確認をしております。その時点で何らかの建築の状況があれば、その後その状況を確認をしに随時回っておる状況と、あとそれから建築確認の申請が出てまいりますので、そのような資料から市内の今の新築、増築の状況を確認しております。そういうことで、年に数回現地確認をしておりますので、それほど何か月も空けることもなく、完成をされましたら登記もついてきたりする情報も併せて、割と早期に評価に伺わせていただいと捉えております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 総務部の先ほど大口委員が言われた交通安全のところなんですけど、最後の踏み間違い防止の装置なんですけど、おとといレディオモモの開設2周年の記念番組の中で、英田エンジニアリングさんがプレゼントされてましたけど、これちょっと見ましたら令和2年度が踏み間違いの補助をされてるのが27件、今年は何台ぐらいになるんでしょうか。それで、令和4年度が50万円計上されてますけど、これは何台分ぐらいを想定されてるんでしょうか。私、周りの高齢者の方を見てたら、候補者いっぱいおるんです。いや、令和2年度のこの27件というのは、いっぱい事故が起こってテレビでもしょっちゅう報道された後だと思うんで27件ですけど、ちょっと今時々あるんですけど、それほどテレビで取り上げられてないんで関心が遠のいてるのかなと思うんですけど、でも危ないのは令和2年度より確実に増えてます、私の周りの高齢者も。だから、もっとアピールじゃないですけど、何か事故が起こってからじゃ間に合わないんで早めに少しでも心配な方、気づいたらこういった装置をつけられたらというもっとアピールしていただければと思うんですけど、減額されてるんですけど、その辺いかがでしょうか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 今日現在で、今年度11件の申請が出てきております。

PRですが、これもコロナコロナといっちはいけないかも分かりませんが、従来ですと、地区の老人クラブでありますとか、そういったところへ啓発活動、それから交通安全指導等にお伺いしたときに、こういったことについても併せてお知らせをさせていただいておりました。これが今年度に関しましては、十分にできてないという現状がありまして、なかなか広報とかホームページとか、そういったところでの啓発にとどまっておりますので、少し数字が伸び悩んでいるというのは事実でございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） また別口ですけど、防災無線とそれから緊急告知ラジオですけど、防災無線の戸別受信機がこれ330万円計上されてます。これが令和3年度の予算では72万円だったと思うんです。だから、これがもう4倍ぐらいになってるんですけど、これは何台ぐらいを想定されてるんでしょうか。

それと、従来は吉井と旧熊山には戸別受信機を配布してるけど、桜が丘と赤坂、山陽は戸別受信機は配布してないという御説明だったと思うんですけど、これは市内全域で希望すれば配布いただけるものでしょうか。

それと、緊急告知ラジオが令和2年度が395台、令和3年度は予算では200台、これは全部希

望者はあったのでしょうか。令和4年度が75万9,000円というのは大分金額が下がってるんですけど、もう今年はそんなに緊急告知ラジオは配布しないということでしょうか。私の希望からいえば、課長は苦しい答弁いただいていたと思うんですけど、緊急告知ラジオと防災無線はもう全く機能が違うんで、桜が丘の方の、私も含めてですけど、防災無線が特に冬場なんかですと家の中に入ってますから聞こえないんですよね。だから、防災無線をもう少し戸別受信機を配布してほしいなど。緊急告知ラジオは実際、テスト放送じゃなく本番の緊急告知ラジオが稼働したのが何件ぐらいあるのでしょうか。それに対して、防災無線はこれはもう月に何件も特にコロナなんかは放送されてましたから、全く機能が違うもんなんで、防災無線を330万円計上していただいたのはありがたいんですけど、この辺ちょっとどういったところに何台ぐらいを想定されているのか、お教えいただければと思います。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） まず、ラジオから先に申し上げます。

緊急告知ラジオですが、今年度200台を購入しまして広報等で一般の方への貸与のあっせんといいますか、募集をさせていただきました。ちょっと正確な数字は今手元に資料を持ち合わせてないんですが、恐らく今日現在で70台から80台ぐらいの一般への貸与が出ております。つまり、残りが120台から130台ぐらい今市に在庫として残っております。これに加えまして、来年度新たに50台を購入して一般貸与にさせていただきたいということでございますので、200台から50台に当初予算の上では数字が下がっております。

それから、防災無線の戸別受信機でございますが、令和3年度の当初予算では大体年間20台ぐらい、これは先ほど委員もおっしゃいましたように、旧熊山地域、それから吉井地域のみへの戸別受信機の配布でございますが、これが故障があつたりとか、転入、転出等がございますして入れ替わりで大体年間20台ぐらいが出ていってまいります。令和4年度では100台の購入を予定しておりますが、これはまとめて購入したほうが単価的に下がるということがございまして、令和5年度分ぐらいまでを購入したいということで計上させていただいたものでございます。従前からおっしゃっておられますように、この防災無線とそれからラジオについての機能というのはもちろんそれぞれ特徴があるものでございますが、殊防災ということに限定して申し上げますと、これは今年度で言いますと、8月のちょうどお盆時期に大雨で数日間防災体制を市役所でも取ったということがございます。このときに避難情報、高齢者避難でありますとか、そういった情報につきましては防災無線と緊急告知ラジオ、これは若干の時間差はありますが、ほぼ同じ内容を同じ時刻に放送させていただいております。つまり、防災というこの一点に絞って言いますと、両者ともほぼ同じ機能ということでございますので、市としましてはもちろん従来から導入してる吉井、熊山地域につきましては戸別受信機ということになりますが、赤坂、山陽の地域につきましては、ぜひこの緊急告知ラジオで防災の避難情報の発信ということにさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 課長もお分かりですから、要はコロナの放送にしろ、今の火災予防の話にしろ、緊急告知ラジオじゃないんですよ。防災無線で広報されてるんです。だから、これを聞きたいんで、1台3万3,000円ですか、結構な金額ですから、そうべらぼうにということも難しいのかも分かりませんが、ある程度自己負担があっても本当に聞こえないんで、そういった希望者のところには赤坂、熊山に限らず配布いただけるようなことを御検討いただきたいと思うんですけど、よろしくをお願いします。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 検討ということ言いますと、従来からさせていただいております。何度も申し上げますが、確かにそれぞれ両者に特徴がございますので、全く同じものだという認識ではありませんが、防災無線にしてもラジオにしてもそうですが、市が導入したという一番大きな目的は防災ということでございますので、そのほかの機能についてはもちろん防災無線のほうが優れている点もございますし、むしろラジオのほうがいいという点もございますので、それぞれ特徴はあるんですが、当面は今のこの体制と申しますか、ラジオのほうでこの地域については対応していきたいと考えております。大体山陽、赤坂、それから両団地、これが1万5,000世帯ぐらいございますので、そこに全て戸別受信機を配りますと、約6億円の費用になります。これがなかなか親機、市役所から放送するための設備ですが、これを更新すると同時に戸別受信機を導入しますと、多少有利な財源があるんですが、戸別受信機だけを導入するとなりますと、なかなか有利な財源が見当たりませんので、それが一つの障害にはなっているんですが、しかしおっしゃるとおり、高齢者世帯であるとか、そういったところだけでもということについては引き続き検討はさせていただきます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

それでは、予算の質疑を終了させていただきますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、令和4年度の新規事業及び重点事業についての質疑を終了いたします。

続きまして、事業の進捗状況について執行部から説明をお願いしたいと思います。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） それでは、事業の進捗状況につきまして総務部資料の7ページを御覧ください。

新型コロナ対策の衛生用品の配布事業についてでございます。

1点目は、マスク・アルコール消毒液無料配布事業についてでございます。こちらにつきま

しては、物品の調達等を順次行っておりまして、マスク50枚入りの1箱を5,000箱、それから手指の消毒用のアルコールが5,000本、これを無料配布させていただきたいと思っております。場所につきましては、本庁、各支所、いきいき交流センター、仁堀出張所の市の各施設におきまして無料で配布させていただきます。実施につきましては、3月22日から開始をさせていただいて、ものがなくなり次第終了ということとさせていただきます。

もう一点目が抗原定性検査キット無料配布事業についてでございます。こちらにつきましては、2月22日より配布を開始しております。26日までの約1週間、今の集計がここまでということでございますので、この約1週間におきまして888回分の配布をさせていただいてるところでございます。

それから、資料はございませんが、去る3月6日日曜日、FMレディオモモの赤磐中継局の開局記念2周年の番組ということで、13時から15時まで2時間の生放送をさせていただきました。残念ながら、吉井会館での観客を入れての開催ということではできませんでしたが、スタジオでの開催ではございましたが、それぞれいろんな方が出ていただきまして反響もございました。番組へのお便りは三十数件入っております。それから、放送中に熱烈なファンの方から大きな花籠が届くというような、サプライズで大変ありがたいなという思いもいたしました。こういった事業につきましては、引き続き継続をさせていただきたいと考えております。

くらし安全課からは以上です。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） それでは、管財課より事業の進捗状況について御報告させていただきます。

財務部資料の14ページをお願いします。

庁舎整備事業につきまして、さきの委員会におきまして2件のプロポーザルによる事業者選定の公告の報告をさせていただきましたが、その結果について御報告します。

まず、1件目です。情報機器整備事業者選定プロポーザルの選定結果についてです。業務名としまして、赤磐市役所本庁舎等整備事業関連施設の改修工事に伴う情報機器整備業務でございます。契約候補者としまして、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ中国でございます。

それから、2件目のガス供給事業者選定プロポーザルの選定結果についてです。業務名としましては、赤磐市役所本庁舎等整備事業に係るガス供給業務としております。契約候補者としましては、岡山ガスエネルギー株式会社となっております。両案件とも現在契約に向けて選定された候補者と協議を行っております。協議が調い次第、契約の運びとなります。

管財課からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。



○委員長（佐藤 武君） 榎原課長。

○消防総務課長（榎原秀幸君） 事業の進捗状況について、消防本部から報告させていただきたいと思います。

資料2 ページ下段を御覧ください。

消防団員の処遇改善についてでございます。総務常任委員会で業務の進捗報告前に消防団と協議中の案件を議会答弁したことで、報告の順番が前後いたしましたこと、大変申し訳ございませんでした。今後、同様な失礼がないよう気をつけてまいりたいと思います。

処遇改善についてでございますが、新入団員の大幅な減少と早期退団者に歯止めをかけるべく、国の指針に沿った形で年額報酬と出勤報酬、費用弁償等の金額の見直しや災害応援団員の新設を条例、規則改正も踏まえて消防団と協議中でございます。

現在の進捗状況は、総務省の基準に基づき、報酬の個人支給のため、全団員から報酬支払い先銀行口座とマイナンバーの調査が終了し、会計課にて入力中でございます。今後の予定としましては、令和4年6月までに団との調整を済ませ、条例改正案の審議会を経て、8月の総務委員会で説明し、9月議会で議決をいただければ令和5年度当初予算に盛り込み、令和5年4月から新しい機構の活動が展開できると考えております。

次に、コミュニティ助成事業の進捗でございます。3ページを御覧ください。

赤磐市少年女性防火委員会が発注しておりました防火防災教育用DVDが納品されました。1か月遅れの3月委員会での報告となり、これまた申し訳ございません。今後は、少年消防クラブ員の育成や地域団体等の指導に活用していきたいと考えております。

続きまして、通信指令室の高機能消防指令センター更新事業の進捗でございます。2月15日に旧システムのアナログ回線からデジタル回線に移行が終わり、トラブルなく新指令台に切り替わりました。世界的に半導体不足で電子機器の納品が遅れていましたが、指令センター更新事業では影響もさほどなく完了の運びとなっております。現在は、旧指令システムと機械室の指令制御装置や自動出動指令装置、無停電電源装置の撤去中でございます。完全撤去後の3月中旬に完成検査を予定しております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

事業の進捗状況の説明がありました。この件について質疑があればお願いします。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 今説明いただいた消防団員の処遇改善の内容について、全体的に説明をお願いします。

○消防総務課長（榎原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 榎原課長。

○消防総務課長（榎原秀幸君） 下山委員の御質問にお答えしたいと思います。

少し分かりにくい文章でございますので、具体的にかみ砕いて御説明をしたいと思います。

年額報酬の見直しということで、現在1万5,000円という年額報酬でございますが、国の基準に準拠いたしまして、消防団と協議中ではございますが、3万6,500円、こちらに切り替えていきたいと考えております。

2番目の費用弁償の見直しについてでございます。従前は、費用弁償という名目で火災出動も訓練も1,200円だったものを国の基準に準拠いたしまして変更したいと考えております。資料では、訓練報酬が明記されておりませんので、これまた具体的に説明をいたしたいと思います。火災出動にあつては、現在1,200円でございます。これを危険な作業に従事するというところで、4時間以上のものに関しては8,000円プラスすることの500円の交通費を上乗せをいたしまして8,500円、それから訓練に際しましては従前は1,200円だったところを訓練報酬をまだ決まってはございませんが、おおむね1,000円と交通費プラスすることの500円、1,500円で考えております。よって、ここで明記してあります費用弁償、交通費500円、値段が下がったように見えますが、実は訓練のほうでは1,500円となりますので、今までの1,200円から300円の上がりというようなことで御理解をいただけたらと思います。国からの交付税措置がなかなか決まらなかったものでございますが、おおむね国からの財政措置が行われるようになりそうでございますので、そういった形で事業を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、よく分かりました。

○委員長（佐藤 武君） じゃあ、ほかにありますか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） それでは、庁舎のことでお聞きします。本日はお昼休みに急なことで御無理を言いまして申し訳ありませんでした。ですけど、急なことでもいろんな方々の知恵を統合すれば何とか視察が完了できたというふうに、皆さんの知恵を出し合うというような視点でちょっと質問をさせていただきます。

まず、あそこまで裸になっているということまでは思っていなかったんですけども、全体的に予算額だけが独り歩きして、どういう内容になるんだというものがほとんど示されていないような気がするんですけど、その辺はどのように理解しとけばよろしいのでしょうか。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 前回大まかな市役所本庁舎の平面図については提示をさせていただいていると思います。改修後の平面図となりますが、耐震補強、それから設備の更新などにつきましても、適宜報告をさせていただいているところでございます。大きな流れとしまして、市役所本庁舎、中央公民館、旧消防本部庁舎、それから山陽保健センターにつきまして

は、長寿命化を含めた耐震補強で大規模改修を行うという計画でございます。そのことはずっと従前からお伝えしているとおりでございます。

またこの先、実質のところは来年度となりますが、実施設計が仕上がって、その内容につきましてもまた委員会で御報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今、実施設計が仕上がったらというような御報告があったと思いますが、もう皆様方もよく御存じのように、この事業は執行部で決定されて動き出したのがたしかコロナ前だったように記憶をしております。私自身も、こんなにマスクの時間が長く続くとか、それに伴って経済がこういうことになっていくとか、ましてや最近でしたら、嫌な事件がヨーロッパ近辺で起こっておりますけども、周りの環境が大きく変わってる時期になってると思います。多分、いろんな値上がりで20億円の中で泳ぐのがだんだん大変になっとられるんじゃないのかなと想像するんですが、私が聞いた範囲では鉄片の材料なんかは1年前に比べて倍になったとか、もちろん内容にもよるでしょうけど、電線1本でも1.3倍、1.5倍、いろんな資材の値上がり等がある中で、一度立ち止まってこの事業をこのまま突き進んでいいのかというような視点で集中的に検証してもよろしいんじゃないかと思うんですけど、かえって時間がたっているんなものが値上がりすればするほど、だんだんしんどくなっとられるんじゃないかと危惧するんですが、いかがでしょうか。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 実質のところは、今設計を進めているのは現在の単価に基づいて設計をさせていただいているところです。先ほど大口委員さんが言われたとおり、ヨーロッパの情勢を踏まえまして燃料代でありますとか、資材でありますとかが大きく変動するような世界的な情勢が変わるようなことがありましたら、それについては申し訳ございません、先のことが私も分かりません。ただ、今我々が事業の計画に基づいてしているものに関しましては、現状どおり今計画をさせていただいているものとして進めさせていただいております。ただ、先のことが今分かりませんと申し上げましたとおり、この事業につきましては何もかもが市の執行部が勝手に進めていけるものでもなく、予算につきましても御審議いただいた上で、この先発注があります工事につきましても当然議会で議決していただく必要があります。様々なことをいろいろ情報提供もさせていただきながら、総合的に判断していただけたらいいかなと思っております。今のところ、現在の事業の進行状況が変わるものではございません。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 執行部の御返答は今までも一切変わらず同じようにおっしゃっていた

だいたと思いますけど、今コロナのことですとか、ヨーロッパ方面で起こったことの言及は今回初めてあったかなと想像しますけど、一度検証の時間を持つことを私はやっとくほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、委員の皆さん方はどのようにお考えでしょうか。私が言っとることが間違っと思ったら、そりゃ大口君、こういうふうに解釈をしてくれというアドバイスがあれば教えてください。

○委員長（佐藤 武君） 本来は執行部が示した事業内容について、委員会の中でいろんな疑問点があればそれを確認していくというのが委員会の在り方かなと理解していますが、そうした大口委員の今の御意見からすれば、委員会の採決結果によって判断されるかなとは思いますが、もし委員の方で今大口委員から言われたことについて意見があれば述べていただいても結構かなと思うんですが。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 私、ずっと以前の総務委員会から言よんじゃけど、総務委員会以外の議員皆さんが賛同してもらえるような説明と内容に従事してくださいというお願いをしとると思うんですが、今日もちょっと今の最初の予定どおりで進めるんか、それともある程度の見直しができるんか、その辺だけをひとつお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤 武君） 見直しが可能かどうかということですか。答弁ができますか。

戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 建物の大きさが変わるものではございません。基本的には、その中で設備類も含めて能力計算をさせていただいております。例えば、課の位置が変わるでありますとか、カウンターの位置が動くでありますとか、内々の詳細なところは変更も可能かと思えます。ただ、もうここは使わなくなるとか、大きな意味での変更というのは少し今の段階としては厳しいかなと思っています。先ほど申し上げましたとおり、この庁舎、それから隣の中央公民館、それから保健センター、それから旧消防本部庁舎を使っていくという方針は変えてはいけない状況でございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 先ほどちょっと休憩時間に聞いたんじゃけど、市民ホールを庁舎内の中央に設けるというプランは最初に示してもろうとんですが、この委員会以外の議員さんが言われるのには、もうそういうものは今のこの世の中の状況に必要ないだらうという人が結構おられたんで、そういうこともあって私はいつも言うように皆さんに納得していただけるような説明を全議員さんにしてほしいというのが総務委員会におる委員としてお願いをしとんで、全くそれがいまだにできてないんじゃないかと思うんで、その辺をどう考えられるか、お答えを願いたい。

○委員長（佐藤 武君） どうでしょうか。市長、何かお答えありますか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 本庁舎内あるいは教育委員会の執務部分のレイアウト、机の配置だとかカウンターなどはその形であつらえてきますので、なかなか変更ということにはならない部分も確かにあります。でも、基本的に構造物を変えない、そういったレイアウト変更等は恐らく工事完成後も可能だと思います。先ほど、具体的に下山委員から市民ホールは要らないという発言がございました。そういう御意見があるのは理解できます。でも、私としては当初に説明したように、市民ホールと名づけてはおりますけども、ここは市民の例えば手芸をやられる方や小学生や中学生の絵画、今公民館を使っていますけども、そういったものを展示して市民の方にお披露目をする、そういうスペースをこの赤磐市役所庁舎内に設置をしたいという思いに変わりはありません。

もう一つ、それから今コロナ禍で非常に厳しい状況ではありますが、そういうときに私が思ったのがこのコロナ対策推進室なるものを急遽組織して、その執務スペースを確保するために会議室1つを潰しているのが現状です。コロナが収束すればそこは解散します。そういった突発的に執務室が必要になる、そういうこともあります。そういうときに、この1階の片隅のスペースを場合によっては執務スペースに自由度高く使うというようなことも、ここへスペースを確保したら可能になります。そういった100%市民ホールとしての活用を考えてるわけではなく、臨機応変に自由度高く、場合によっては市の業務に一部スペースを割いていくと、そういったようなこともスペースさえ確保していたら可能になります。そういったことを考えますと、1階のあのスペースは非常に機能の高いところですし、市民の利便性も確保しながら、いざというときには市民のための公務にも活用すると、そういうスペースを持つておくことは非常に重要だと考えて進めているところでございます。今の庁舎改修の室内レイアウト等は、この工事や設計の重要ポイントとはなっておらず、やっぱり耐震補強、それから長寿命化、そういったものに力点を置いて設計を進めているところでございます。特に、耐震補強については非常に構造力学や建築工学、そういった専門の高い場面が多いです。ですので、そういった部分については我々市の行政の執行部にお任せいただければと考えております。私も設計の専門の建築士と一緒に協議をさせていただいて、構造計算に至るところにまで首を突っ込まさせていただいてコスト縮減を念頭に協議に当たらせていただいているところでございます。先ほど大口委員が検証とおっしゃいましたけども、そういった専門性の高いところにつきましては執行部にお任せをいただければと思います。

また、資材が高騰する、建設費が高騰するんでいま一度足を止めてみてはどうかということももっともな御意見だと思います。しかしながら、この事業の財源である合併特例債、これもエンドが決まっております。この事業が決められている期限までに完成しようという中で、この事業を進めておりますので、期限をまたいで工事を行うということになれば合併特例債の対

象にならなくなってしまうのは元も子もないと思っております。そういったことから、資材の上昇等、しっかりと観察しながら、社会情勢を見ながら、これについてはコストの上昇を最小限にするよう、設計や施工で限りなく努力をするしかないと思っております。今ここで足を止めても、これまでを振り返りますと、東日本大震災以降、震災需要が高いということで資材費、労務費はどんと上がりました。また、落ち着くこともなく、東京オリンピックでさらに上昇しました。今はヨーロッパの情勢で原油高あるいはガスや鉱物、こういったものが高騰するという状況でございます。ここで足を止めても、これが好転して資材が、あるいは労務費が下がっていくということが期待できない以上、今与えられている条件の中で最良の判断をしながら、足を止めずに進めていくことが重要かと私はそう思っております。御理解よろしく願いたします。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 私が一度立ち止まってというのは、資材の値段が落ち着くというような趣旨ではございません。要するに、このまま事業計画が当初立ったとき、先ほども申しあげましたけど、コロナ前でございます。皆さん一人一人がマスクの時期がこんなに長い、経済にボディーブローがどんどん効く、最悪ヨーロッパでああいうことが起こった、何十年に一度のことが多分今集中的に起こつたんだと思います。検証の後に、このまま行くだという結論が出るのであればそれはそれでよろしいかと思えます。別に半年も1年も引つ張ろうということではございません。私が一番危惧するのは、本会議でも言わせていただいたことがございましたけど、走り出しました、やっぱり結局お金が足りません、最初この改修計画の中で、費用を抑えたいから耐震改修でやりますという方向性で検討しますというようなお話でございました。古いものにどんどん補修、追加ということをかけるのが市民が望んでいるのか、それと先ほどもこの審議の中でいろいろございましたけど、いろんな行政システムの在り方がどんどん変わっております、国の施策も含めて。だんだん役所へ市民が訪れる機会もどんどん減っていくんでなかろうかと、人口の減少も含めてですけど、今現在仮に20人で一つのものを支えているのであれば、先々は10人で一つのもの、5人で一つのものを稼ぐようになるのは自明の理だと思えます。一度立ち止まって検証することがそんなに、別に半年も1年も止めろということ言ってるわけじゃございません。本当にこのまま行ってもいいんですかという検証した後に、このまま行こうという体制になれば、それはそれだと思います。だけど、検証すらしなかったのかということは私はあり得ないと思えますが。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 今的大口委員の気持ちも分かるし、情勢も変わってきたというのは分かるんですけど、一番の目的は耐震ですよ。震災が起きてからでは遅いと、今本当に去年結構頻繁に地震も起きてます、いろんなところで。それがいつ来るかも分からない。でも、これは分からないし、待ってくれないし、でもせめて耐震だけはしとかにゃいけんというところで始

まった事業だと思うんですよ。だから、それを半年、1年延ばすとかと言ってるんですけど、今までいろんな予算が上がってきて、その中で委員の中で議論しながらそれに進めてきた経緯があるわけだから、それが一回一回が審査の一つだと思うんです。それを全くしてないような言い方をされるのはいかなもなかだと思いますけど。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 大口委員が言われているのも、私ももっともだと思うんです。素人考えでいっても、このまま資材とかがいくとは思われません、分かりません。今、一応20億円という形で進めていますけど、仮に収まらなくなったらどうしよう、多分今までの様子をお聞きしていると、いろんな条件から20億円で収まらなくなったから増額を認めてくださいといった場合に、予算が通るという保障は私はないと思います。やれることは、仮に1割、2割増額になるかも分かんないねと、自分のマイホームを建てるときもそうです。必ず増えましたから、それを想定して第2案、第3案があるのか、それを準備しておかないと、今これだけやりたいということを説明されてますけど、事情変更出てきますから、既にもう出てきてるんで、その場合にどういう対応をするということを検討されとかなないと、令和4年度では管理業務委託料が前払い3割ですか、それから工事分が4割計上されてますけど、今年度これぐらいになってこれで収まらない見込みになってきた、令和5年度はもうちょっと増額してということになって、仮に否決されるということになれば、例えば今見てきた消防庁舎、あの状態で残っちゃうよと。だから、理想の案とすれば、今このまま行ければいいんでしょうけど、それができなくなることもかなりの確率で予想されてるんで、その場合にはどうする、どこを見直すということは今準備されとかなないと、空中分解すると思いますよ。耐震が要するという大前提はもういいと思うんですけど、この20億円、これは今までのいきさつから見て、私は超えたら議会を通る保障ないんじゃないかなと。その準備をされとかなないと、途中でここまで走ってきてやめる、やめたらあの状態で残っちゃいますよ。その辺は大口委員がどういうことで言われているか分かりませんが、それは考えとかなないと、まずいんじゃないかなと思います、正直。

○委員長（佐藤 武君） それはお答えを求めるんですか。取りあえず、執行部に対しての質問があれば質問というふうに。

○副委員長（安藤利博君） というか、そういった検討の余地があるのか、ないのか、そのくらいちょっと教えていただけませんか。今のことしか、目先のことしか考えてません、先のこととは分かりませんと言われるんじゃあ、ちょっと心配です、正直言って。

○委員長（佐藤 武君） 先ほど、市長から基本的な方向性というのは今の状態で行かせていただきたいという答弁がありました。それ以上の工事価格の変動であるとか、そういうものが今の状況では読めないということもあるんで、なかなかそれ以上のものがお答えを求められないということではいけないといけないんじゃないかなと思いますけれども。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 松田委員に御報告しますけど、半年、1年止めろと言っとるわけではありません。そんなに長期間、市長もおっしゃっられたように、期限があることは存じております。半年も1年も止めれるんだったら、そりゃあ一番いいですけど、そんな時間はないのは分かっております。集中的に検証をやったほうがいいんじゃないんでしょうか、半年、1年も止めろと言ってるわけではありません。

それと、この委員会では何回か聞かれた方もおられるかもしれませんが、同じような年代の建物、滋賀県野洲市の事例は消防庁舎のように一気にやりました。ですけど、この本庁舎は半分ずつ工事をするというような計画ですよ、工事にかかったら。そうした場合に、予想外のことが半分のどっちかから出てきたときに対処が、そういう工事の面でも年代的に危惧もしますし、そうすると、なおさら金額的にもという部分も含めて、一度これだけの事象が今世の中で起こるとるわけですから、検証するのがなぜそんなに駄目なんですか。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 検証はしていただいて結構かと思えます。ただ、この改修工事の中心になるもの、肝腎要の骨格をなすもの、これは室内のレイアウトとか壁の色だとか防水だとか、そんなところじゃないんです。もうこの骨格になっているのはアウトフレーム構造になるんですけども、この構造計算、くいの位置だとか地中ばりだとか、そういった構造計算を適切に配置してるか、無駄は省かれているか、そういったところがメインになります。そういった検証は申し訳ありませんけども、かなり専門的な知識のある検証をしないと是非が判断できないと私は思います。ですので、そういった検証をなされるのであればここへファイルが5冊ぐらいありますけども、持ってきて皆さんに検証してくださいと、お出しします。でも、その部分はかなり高度な専門知識が必要なんで、我々執行部にお任せくださいということを申し上げた次第でございます。今まで、私たちもその部分に相当の労力、相当の議論をしながらここへ来ているところでございますので、そこは信頼をいただいてお任せいただきたいと、そう思います。

あと、室内のレイアウトだとか、使い勝手がどうかというのは検証が必要ならしていただいても構いません。でも、それは今言われてるような事業費の大幅な増加や減少を招くものではありません。見た目が変わるというだけのことです。非常にこの事業の骨格をなすものはそういう構造的なもの、そういうところがメインになっていくということをお伝えをさせていただきます。逆に言うと、安藤委員がおっしゃるように、コンクリートの値段が5倍になったから柱がここから先は作れんという事態になった、そういう場合もそこまで極端なケースはないでしょうけども、かつての例えば震災復興、あるいはもっと遡るとオイルショック時代、物価が極端に上がりました。公共工事が行き詰まるというような事態もありました。そういう時代に、公共工事については国が経済対策と称して物価上昇分の補助をすとか、そういったこと



も対応を国がしてくださいました。また、我々としても、もしそういうおそれがあるような兆候がありましたら、物価上昇分を国で補ってほしいということを全国市長会等を通じて国にしっかりと要望しながら、この計画が成就するよう働きかけもしながら、またコストの縮減も力いっぱい行いながら成就させていこうと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○財務部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○財務部長（作本直美君） いろいろ御意見をいただいてありがとうございます。本年度にいろいろと委員さんから御指摘等がございまして、本委員会におきましても、スケジュール等を大分お示しをさせていただいております。そうした中で、この事業はもう合併特例債という財源をフルに活用して進めていくべきものであり、もうそうする手段しかないということは委員の皆様も御承知いただいていると思います。さらに、そうしたスケジュール感をお見せすることによって、今どういう時期なのかということもある程度把握はしていただけていることと考えております。そうした中で、こちらの管財課も非常に緻密な検証と建物について設計の業者さんと併せて様々な検証を行っておりまして、恐らく設備とかそういうところが古いということも危惧されて、いろいろな事態がまた起きるのではないかと御心配をいただいたりしているとは存じますが、その辺りも割と緻密に細かに設計を上げるために本当に日々努力をしております。その辺り、9月に債務負担行為も含め予算をいただけたということで、もうある種進めていけると執行部側も考えておりますので、御意見等につきましては委員会で度々またいただけたらよろしいですし、必要な資料等がございましたら幾らでもまた出させていただきます。そうした中で、いろいろと御理解をいただきながら、本事業はぜひとも進めていただくべきものだと、もうこの予算がこの時期になっておりますし、その辺りは委員さんの中で御理解をいただきたいと執行部は考えております。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この委員会でやるということで、以前も総務委員会でやりようたんじゃけど、メンバーもころっと変わるとるわけですから、理解をしてもらえるような説明が必要と思うんです。私だって、最初は耐震に反対だったんですから、ですけど総務委員会の中でそういうことの流れで途中から耐震に賛成のほうへ回ったんじゃけど、条件は言うとはずなんです。他の委員会の委員さんにも、総務委員会の委員と同じようにきちっと説明をしてもらうということだったと思うんですが、それがいまだにできてないということと言います。何もしちゃあいけんと言ようりやせんし、大口委員が言ようるんだって言ようる意味がやめえとか、そういう意味じゃないんじゃと思うんですけど、ちょっとニュアンスが違うんじゃけど、一番大事なのは全議員に賛成してもらうてやらにやあいけんのじゃねえんかなと。じゃから、私が最初から特別委員会をつくれというのが、何でならというたら大きい事業じゃから、全員

の議員が納得してもらえるようにしてから事業を進めてほしいというのが最初の考え方だった。じゃけど、当時の委員長がどうしても総務委員会でやるんじゃというて突き通してきたから、その委員さんは今はここにおられんし、それから流れを議員の皆さんに納得してもらわずにやるよりは納得してもらってやったほうが気持ちがあえんじゃねえんですか、物事を進めるのに。そういうことが執行部に姿勢があるかないかというのが一番大事なん。じゃから、言うたことはする。自分らのを押しつけるだけじゃないんじゃ。執行部に任せえと、任せりゃええんですよ。ええんじゃけど、委員はほんなら何を仕事するんなら言われたときに、執行部に任せとんじゃから任せのを見るだけで、それで務まりますか、議会が。そうじゃないでしょう。やっぱりお互いが信頼持てるような状況をつくらにゃいけないのじゃから、そりゃあ執行部もしっかり市長を筆頭に議員に納得してもらえただけのことをやってもらわなんだら、前にも総務委員会の委員としてメンツが立たんとこまで言うとするんじゃから、そのくらいのことはやってもらわにゃ、わしらもここへ来る価値がない。

○委員長（佐藤 武君） そういう意味で、予算委員会も全員で審査するようになりましたんで、十分な説明をお願いしたいと思います。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 1点だけ、勘違いされとるようなので、私が検証といったのはプロがしとる耐震設計ですとか、そういったことを素人がけちをつけれるような話ではないとはもちろん思ってます。そんなことを検証してくれと、工法の検証をせえということではありません。市長が最初におっしゃられましたけど、後世に過大な借金を残したくないから耐震改修でやるんだというような御発言の下に、それから先ほどもありましたけど、つい最近になってヨーロッパであんなことが起こるなんて誰も思ったられんかった話です。状況がもう変わり過ぎるほど今変わっとる中で、このままこのやり方を進めていいのかどうか、別に耐震改修の構造計算の検証をせえと言うとするんじゃありません。この進め方でいいんですかというのを再度検証するような場があってもよろしいんじゃないんでしょうかというようなことです。

○委員長（佐藤 武君） 答えはよろしいですね。想定外のいろんな事案が発生するというのは最近多いですから、それはもうそういうもろもろの状況を全ての事業を推進するに当たって判断していくということになれば、なかなか事業も進展していかないわけですので、そこら辺で執行部としてはこの事業をぜひとも進めていきたいという御発言もありましたんで、そこらあたりを踏まえて委員として判断をしていかざるを得ないというふうに思いますので、御理解をいただければと思います。

ほかにございますか。

保田委員。

○委員（保田 守君） 今、市長さんが言われとったのは十分検証して進めて、現状できとるわけでしょう、構造計算は。その辺は私ら疑う余地はありません。ただ、事業をやるについ

て、新規でやるか、改築でやるかというときに、金額的なもので20億円以内に収めて絶対やりますというような部分があったんで、引っかけがそのときによしということになった部分はあると思うんです。ただ、皆さんが心配されとるのは、20億円でやるといっとっても、今の世の中の状況からしていろんなことが起きてます。今さっき言われたような物価の上昇は当然起こっていきようし、そういうときに僕は思うんですよ。20億円でよかろう、悪かろうでいろいろなことを変えてやっていったんじゃおえんと思うんです。ただ、極端にものが値上がったときには20億円より出るようなことがあっても、皆さんには一応の了承をいただいて進めていくというのが要るんじゃないかなと、そこの安かろう悪かろうで物事を進めたらおえんのんで、それだけはきちっとしてほしいというのと、それから私は下山委員とはちょっと意見が違うところがあるんですけど、改築していく中でホール的なもの、展示物ができるようなものを市長さんがつくるという構想がある中で、そういう部分は私はこの改築の目玉じゃねえかと思うて、そこへ市民が参加していろんなものを提供してみんなに見てもらおうとか、逆に僕は物すごいことじゃないかなと、その部分については思うんです。だから、その辺は賛否両論あっても自信を持って進めてほしいと私は考えてます。それは説得してもらわにゃおえんですよ。

まあ、そこら辺をよろしくお願いします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 一緒にやりようる仲間の委員なんじゃけど、意見というのは僕個人ばあじゃない。やっぱしここへ全員おってやるんならもう何も言う必要ない、個々が言われるんじゃから。じゃけど、総務委員会に預けられた以上はその人らの気持ちも酌んでやらにゃあいけんということが一番大事なんじゃということと言ようる。

じゃけえ、問題はもうええんじゃ、総務委員会が決めたんじゃというて通る話ならそれでいいです。そうじゃなしに、任されたんなら任されただけのことをせにゃならんでしよう言ようる。ほかの委員会の人が同じように、まだ2倍おるんじゃから、ここより。その人が納得してくれなんたら意味をなさんの。やっぱし一番大事なのはそこなんよ。結果は首長さんが決めたことをやるのがそりゃ大統領制なんじゃから当たり前なんよ。じゃけど、それを審査する者が納得してくれるような方法を取ってくれと言ようるのが、何でそれがいけんのんならという話。

じゃから、僕が言ようるのはここへおらん議員さんが言ようることを言ようるわけじゃけえ、代わりに。今回は予算が出るから、委員会で質問せられるからええと思うんじゃけど、これも一つ前進なんよ。じゃけど、やっぱし一番大事なんは今言うた市民ホールを庁舎内に入れる必要はない。いっぱい市民ホールはあるじゃない、各地に。

やっぱしそれは知恵じゃから、それはそれで考えにゃいけんことじゃし、押しつけるということはそれだけの責任を持たにゃいけんわけじゃけえ。

○委員長（佐藤 武君） はい、よろしいですか。

○委員（下山哲司君） その辺で御理解をいただいて、ええ予算委員会をしてください。

○委員長（佐藤 武君） それじゃ、よろしいですか、ほかに。ほかの項目はよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、事業の進捗状況についての質疑を終了いたします。

事業の進捗状況以外のその他について執行部から説明をお願いいたします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 総務課より、その他のその他ということで御説明申し上げます。

総務部資料を御準備いただきまして、8ページを御覧ください。

総務課から新たに令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしましての事業の予定について御報告をします。

総務課からは2件を予定しております。これにつきましては、当初予算に計上してあるものではなく、今後予定している事業というものでございます。名称につきましては、仮称でございますが、御了承ください。

①テレワーク等環境整備事業としましては、職員の使用しておりますパソコンでオンライン会議などへ参加できるようにするため、ウェブシステムをバージョンアップし整備するものでございます。事業費は1,290万円を予定しております。

②としまして、投票用紙読取分類機整備事業としまして、読取分類機を整備しまして開票作業の短縮を図るものでございます。事業費は約770万円を予定しております。

総務課からの報告は以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

次、お願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 引き続きまして、くらし安全課分でございます。同じく資料8ページでございます。

③の防災備蓄倉庫整備事業でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして、国、県より避難所を従来よりも1か所の避難所に入れる人数が制限されるということがございまして、そうした関連で避難所用の資材、備蓄品等が従来よりも数が増えてございます。これらを収めるスペースの確保ということで、山陽ふれあい公園の通称レストハウスと呼んでおりますが、多目的広場、ここの市道上市二井線沿いにあります多目的広場の南側といたしますか、そこに建物がございます。そこを改修させていただきまして、防災倉庫として活用したいとい

うことで予算を計上させていただきたいと考えております。設計と施工の費用を合わせまして、2,500万円程度の予算計上と考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 消防本部からでございます。4ページを御覧ください。

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の計画案についてでございます。消防総務課からは2つお願いしております。1つは、両出張所コロナ感染対策手洗い器改修事業についてでございます。救急隊帰所後の感染防止対策として水栓レバーや蛇口ハンドルに触れることなく手指洗浄ができ、職場内での感染拡大リスクを低減するために必要と感じております。90万2,000円でございます。

2つ目は、感染症対策トイレ洋式化改修事業についてでございます。和式トイレと比べ、洋式トイレ化することで汚物を流水で流す折にウイルスの飛散が防止されます。また、災害時等に公共の施設として高齢者の使用も考慮した改修でございます。143万7,700円でございます。

警防課にあつては、自動心マッサージ器購入事業についてでございます。この機械を使用することにより、心肺停止の傷病者に対して隊員が直接傷病者に触れることなく、胸骨圧迫を実施することができ、圧迫時、傷病者から排出される呼気を隊員が直近で吸い込むことが減少し、感染リスクを低下させることができるため、整備をさせていただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。ほかにはないですね。

ただいまのその他の説明について、特に質疑があればお願いします。

大口委員。

○委員（大口浩志君） くらし安全課のふれあい公園レストハウスというのは、いわゆる瀬戸大橋博からもらってきたあの建物のことという理解でいいんでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） おっしゃるとおりです。

○委員長（佐藤 武君） ほかに、よろしいですか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今日これ頂いたんですけど、私はもう少し大きなのを想定してたんですけど、まあこれでもいいんですけど、ほかの人より、これ貼った本人がすごい気をつけると思うんです。私も高齢者マークを貼りましたが、随分安全運転をするようになりました。これ、結局だから何枚、誰にどういうふうに配布されるんでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） さきの議会等でも御意見ございました。先般も議員から一般質問での御意見もございました。それを受けまして、試作といたしますか、こうしたものでということで、何枚か作らせていただきました。当面は、直近で言いますと、春の交通安全県民運動が4月の上旬からございますので、そういったところでの啓発品として役立てていきたいと考えております。使用の状況等によりましては、当然そんなに高いものではございませんので、追加で作らせていただいて、あるいは今御意見あったようにもう少しこういったデザイン、あるいはこういった大きさがいいんじゃないかというようなことがございましたら、ただ車に貼っていただくようになると思いますので、あまり大きくするというのもどうかということがございますので、差し当たってはその大きさでということでさせていただきました。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） もう希望ですけど、議員全員、それから市役所の職員さんみんな一緒、それからあと学校支援ボランティアの方、かなりの数おられますから、そういう方にはぜひ貼るようにといたしますか、配付いただければ、もう1,000台、2,000台いたら雰囲気変わると思うんで、ぜひ取り組んでいただければと思います。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 先日、警察の方との懇談会のようなものが派出所ごとにありまして、その中で警察官の方が御説明をされとったのが、今これは運転手側なんですけど、歩行者側も警察が検証されたそうなんですけど、横断歩道のところでこうやって手を挙げとったら止まる率が3割、4割アップしたという検証実績が数字で警察はもう持つとられるようです。あわせて、小学生が横断歩道は手を挙げてというようなことになりましたけど、その辺も併せて啓発を御検討いただけたらと思います。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） さきの議会の一般質問等でも手挙げということで、交通教本が変更になったということで、学校等につきましては交通指導員が必ず手を挙げましょうということで指導はさせていただいております。啓発についても、今委員御提案のように啓発をさせていただきたいと考えております。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 一般質問で言ったかどうか忘れちゃったんですけど、おととしが最下位で、今年が4位になった県があるんです。宮城県なんですけど、これ非常に面白い取組をされてるんです。サインサンクス、インターネットを見ればすぐ出てきます。要するに、運転手にサイン、合図する、渡ったらお礼する、これで最下位から4位までいってるんです。簡単なチラシみたいなのがありますから、これぜひ支援ボランティアの方とか配って、非常に分

かりやすいのをしていますから、この前もそこまで言おうと思ったんですけど、時間がなかったんで多分言えなかったと思うんですけど、いいことはぜひまねしてやっていくべきだと思います。様子のがらっと変わると思います。これは今前とか言いましたけど、後ろでしょ、車の。

後ろの人が何で止まったのかなというのが見えて、ああじゃあ自分もしようかなと思ってもらう、それが本来だけど、自分がやっぱり気をつけるようになるから、これはもう本当に金谷議員が提案されたんで、ぜひたくさんやっていただければと思います。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長、どっちに貼るか教えてください。

○くらし安全課長（岡本和典君） おことわりで言うと、ガラス面、これには貼ってはいけません。ですので、あとはボディーであれば前でも後ろでも天井でも、天井は見えないですね、目立つところに貼っていただいて、ぜひ啓発を、もし必要であれば2枚、3枚とお渡ししても構いませんので、ぜひ啓発に役立てていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 入矢部長。

○総務部長（入矢五和夫君） 先ほど、令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、こちらの交付金を使った事業についてそれぞれの部局から説明をさせていただきました。こちらにつきましては、現在取りまとめをさせていただいておりますが、取りまとめができましたら、また議会に御提案をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） お願いします。

そのほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ないようであれば、以上をもちまして総務常任委員会を閉会としたいと思います。閉会に当たりまして前田副市長より御挨拶をお願いします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は大変お忙しい中、総務常任委員会をお開きいただきありがとうございました。

議第2号をはじめとする7件の議案を慎重に審査をしていただきまして、可決いただきましてありがとうございます。また、工事現場の御視察、そしてその他案件でいろいろとたくさんの御意見等をいただきました。そういったことを参考にしながら、今後の事業進捗へ役立てていきたいと思っております。

長時間の御審査、本日はありがとうございました。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございました。

なお、次回の委員会を4月22日金曜日10時からということで予定をしたいと思いますので、皆さん予定をしてください。

それでは、以上で本日の委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

午後4時15分 閉会